

令和7年度事業

特別管理産業廃棄物排出・処理状況調査報告書

令和5年度実績

令和8年3月

環境省環境再生・資源循環局 廃棄物規制担当参事官室

目 次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査期間	1
3.	調査実施機関	1
4.	調査項目	1
II.	調査方法	2
1.	アンケート調査による基本データの収集	3
1-1	調査対象	3
1-2	アンケート調査の調査票	5
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計	6
2-1	業種区分変更	8
2-2	中分類への按分方法	8
2-3	特別管理産業廃棄物の年度補正方法	10
2-4	原単位による推定方法	12
3.	特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法	14
III.	調査結果	17
1.	アンケート調査結果	17
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計結果	18
3.	特別管理産業廃棄物処理量の推計結果	28
3-1	特別管理産業廃棄物の処理状況	28
3-2	特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	31
4.	特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較	37
4-1	業種別排出量	37
4-2	種類別排出量	38
4-3	地域別排出量	39
4-4	処理処分状況	40
IV.	特別管理産業廃棄物排出量の変化	41
1.	特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化	41
2.	特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化	42
3.	特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化	43

資 料 編

I.	産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	45
II.	活動量指標合計値	63
III.	特別管理産業廃棄物の種類別処理状況フロー	67

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった特別管理産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、特別管理産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、特別管理産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。

2. 調査期間

自 令和7年6月

至 令和8年3月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制担当参事官室の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 特別管理産業廃棄物排出量

令和5年度における特別管理産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、特別管理産業廃棄物の種類別、業種別に特別管理産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 特別管理産業廃棄物処理状況

令和5年度における特別管理産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に特別管理産業廃棄物処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－II・1のフローに従って、次の(1) (2) (3)の手順で行った。

(1) 基本データの収集

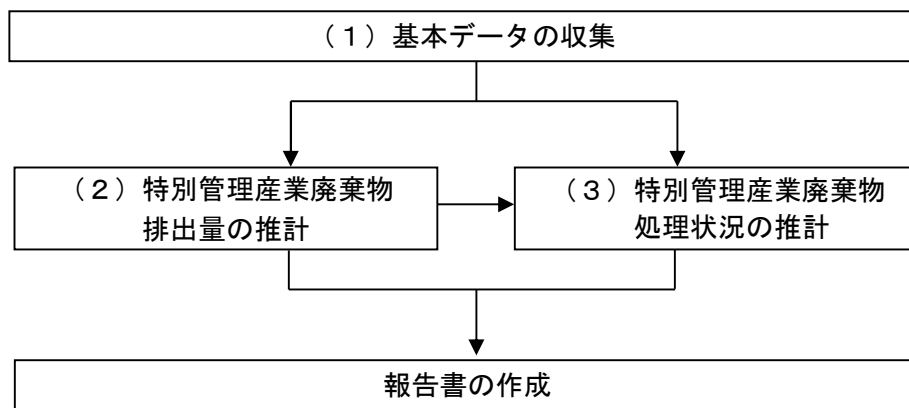
47都道府県を対象としたアンケートによる特別管理産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データを収集した。

(2) 特別管理産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、令和5年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

(3) 特別管理産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和5年度の処理状況を推計した。



図－II・1 調査方法

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の特別管理産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和5年度の全国の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成25年10月改定）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、特別管理産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。

表Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード	
		農業、林業大分類	A			情報通信業大分類	G	
1	農業、林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37	
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38	
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39	
4		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40	
5	漁業大分類	B	42	映像・音声・文字情報制作業		G41		
5	漁業	漁業	B03		運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	
6		水産養殖業	B04	43		鉄道業	H42	
7	鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C	44		道路旅客運送業	H43	
8	建設業	建設業	D	45		道路貨物運送業	H44	
		製造業大分類	E	46		上記以外の運輸業、郵便業		
9	製造業	食料品製造業	E09		卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47		各種商品卸売業	I50	
11		繊維工業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311	
12		木材・木製品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56	
13		家具・装備品製造業	E13	50		自動車小売業	I591	
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51		機械器具小売業	I593	
15		印刷・同関連業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601	
16		化学工業	E16	53		じゅう器小売業	I602	
17		石油製品・石炭製品製造業	E17	54		燃料小売業	I605	
18		プラスチック製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業、小売業		
19		ゴム製品製造業	E19		不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K	
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56		物品賃貸業	K70	
21		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	
22		鉄鋼業	E22	57		学術・開発研究機関	L71	
23		非鉄金属製造業	E23	58		写真業	L746	
24		金属製品製造業	E24		宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M	
25		はん用機械器具製造業	E25	59		飲食店	M76	
26		生産用機械器具製造業	E26	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業			
27		業務用機械器具製造業	E27		生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	
28		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61		洗濯業	N781	
29		電気機械器具製造業	E29	62	教育、学習支援業	教育、学習支援業	O	
30		情報通信機械器具製造業	E30			医療、福祉	医療、福祉大分類	P
31		輸送用機械器具製造業	E31	63	医療業		P83	
32		その他の製造業	E32	64	上記以外の医療、福祉			
			電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	複合サービス事業	複合サービス事業	Q
33		電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	F33			サービス業大分類	R
34			ガス業	F34	66	自動車整備業	R891	
35			熱供給業	F35	67	と畜場	R952	
36	上水道業		F361	68	上記以外のサービス業			
37	下水道業		F363	69	公務	S		

なお、特別管理産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改定）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

（２）調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する特別管理産業廃棄物 13 種類とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象の特別管理産業廃棄物

廃棄物種類	略称等	備考	
廃油		引火性	
廃酸		強酸（pH2.0 以下）	
廃アルカリ		強アルカリ（pH12.5 以上）	
感染性産業廃棄物			
特定有害廃棄物	廃PCB等	PCB廃棄物	(調査対象外)
	PCB汚染物		
	PCB処理物		
	鉍さい	特定鉍さい	有害物質含有
	指定下水汚泥		(調査対象外)
	廃石綿等		
	燃え殻	特定燃え殻	有害物質含有
	ばいじん	特定ばいじん	有害物質含有
	廃油	特定廃油	有害物質含有
	汚泥	特定汚泥	有害物質含有
	廃酸	特定廃酸	有害物質含有
	廃アルカリ	特定廃アルカリ	有害物質含有
	廃水銀等		

1-2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-Ⅱ・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-Ⅱ・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	3枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	3枚
合 計			10枚

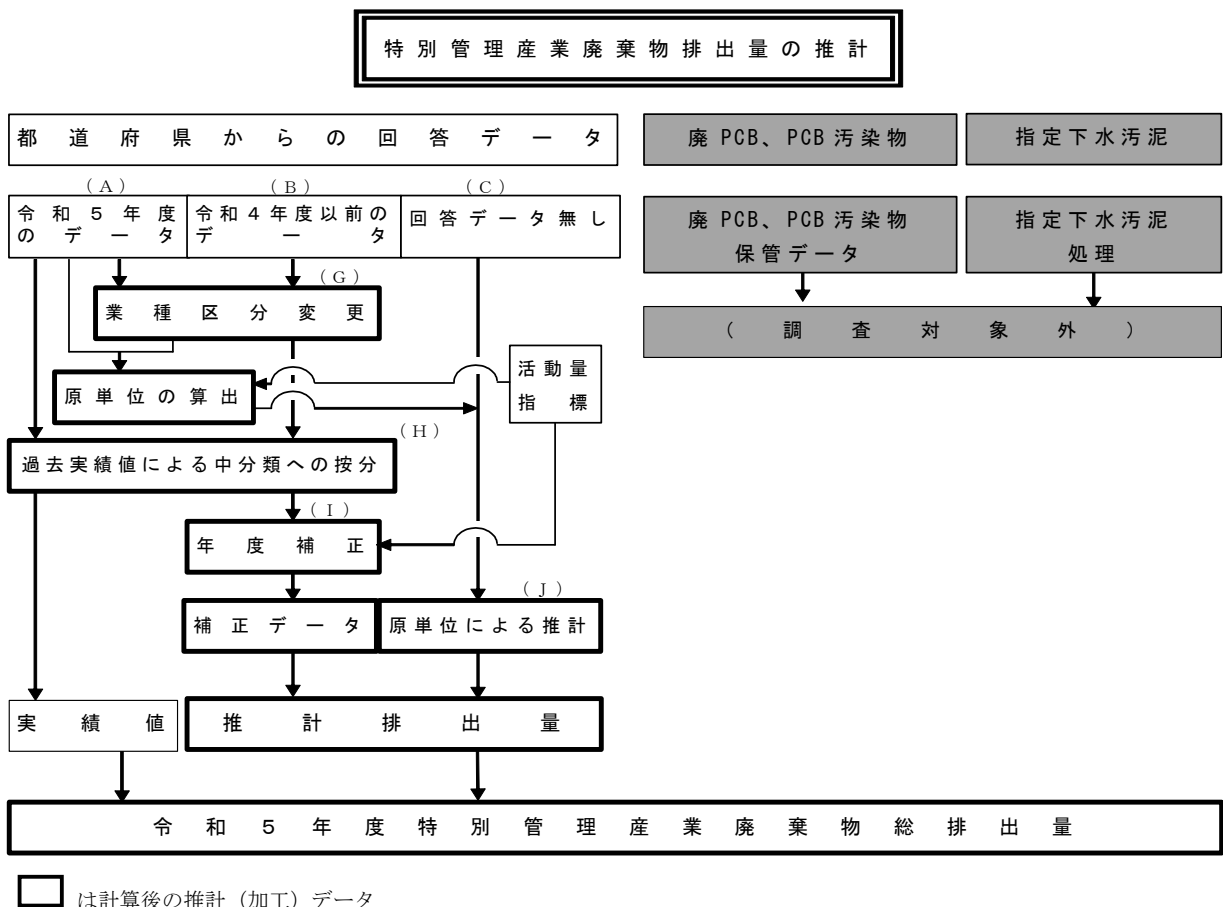
2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計

特別管理産業廃棄物排出量の推計方法を図－II・2に示す。排出量の推計は特別管理産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法（図－II・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

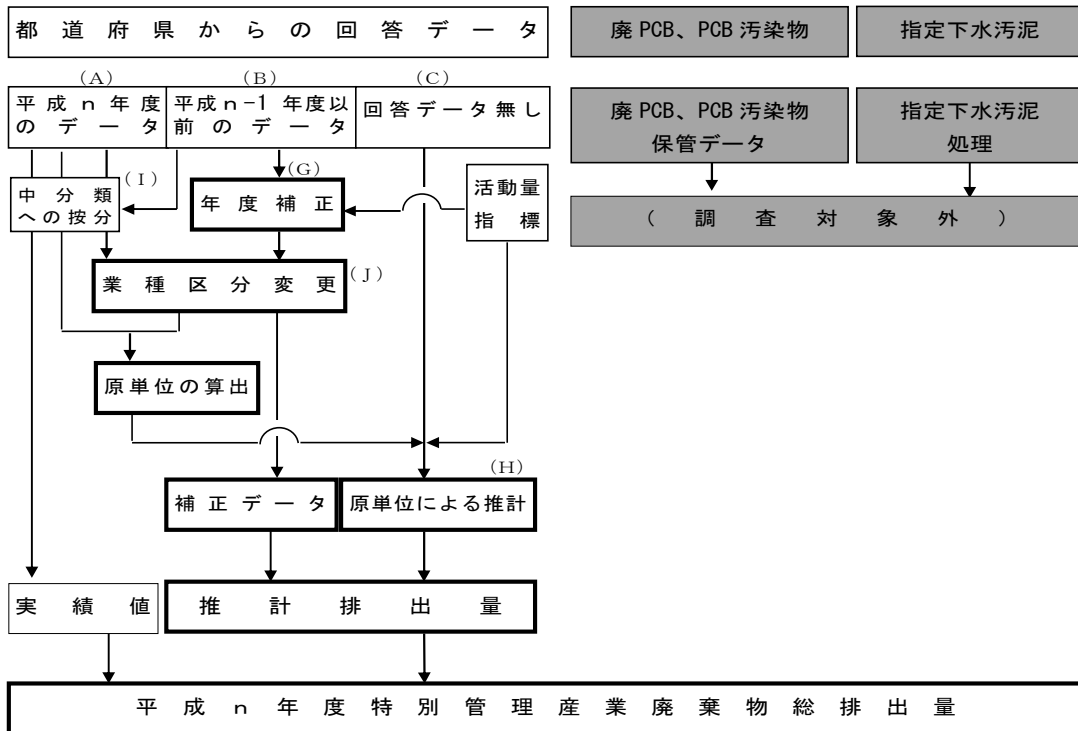
都道府県回答による推計は、令和5年度データの場合（図－II・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和4年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行っただけで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。



図－II・2 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

特別管理産業廃棄物排出量の推計



は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・３ 平成23年度以前の特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での特別管理産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもことから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和5年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

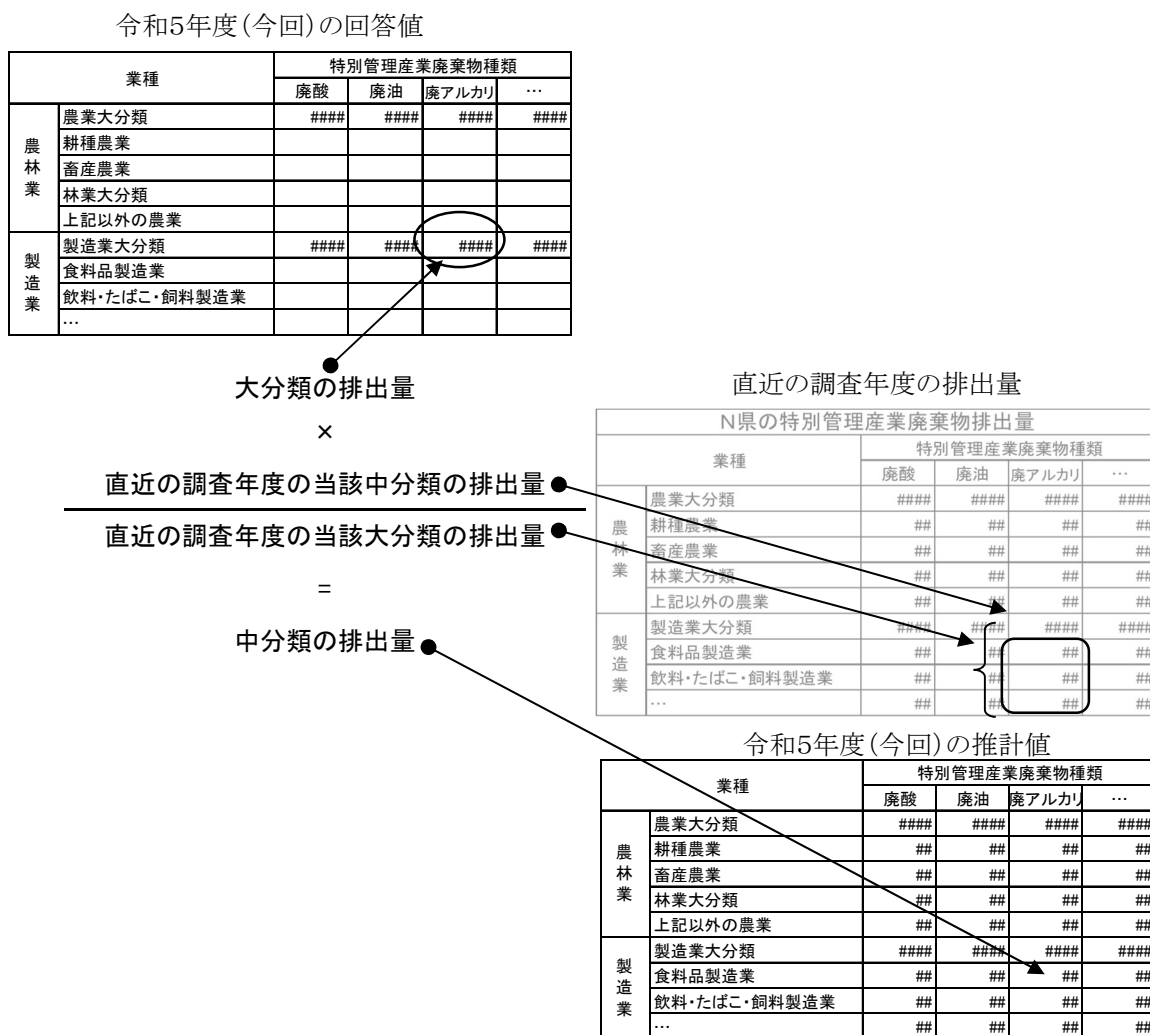


図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和4年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-Ⅱ・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和4年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

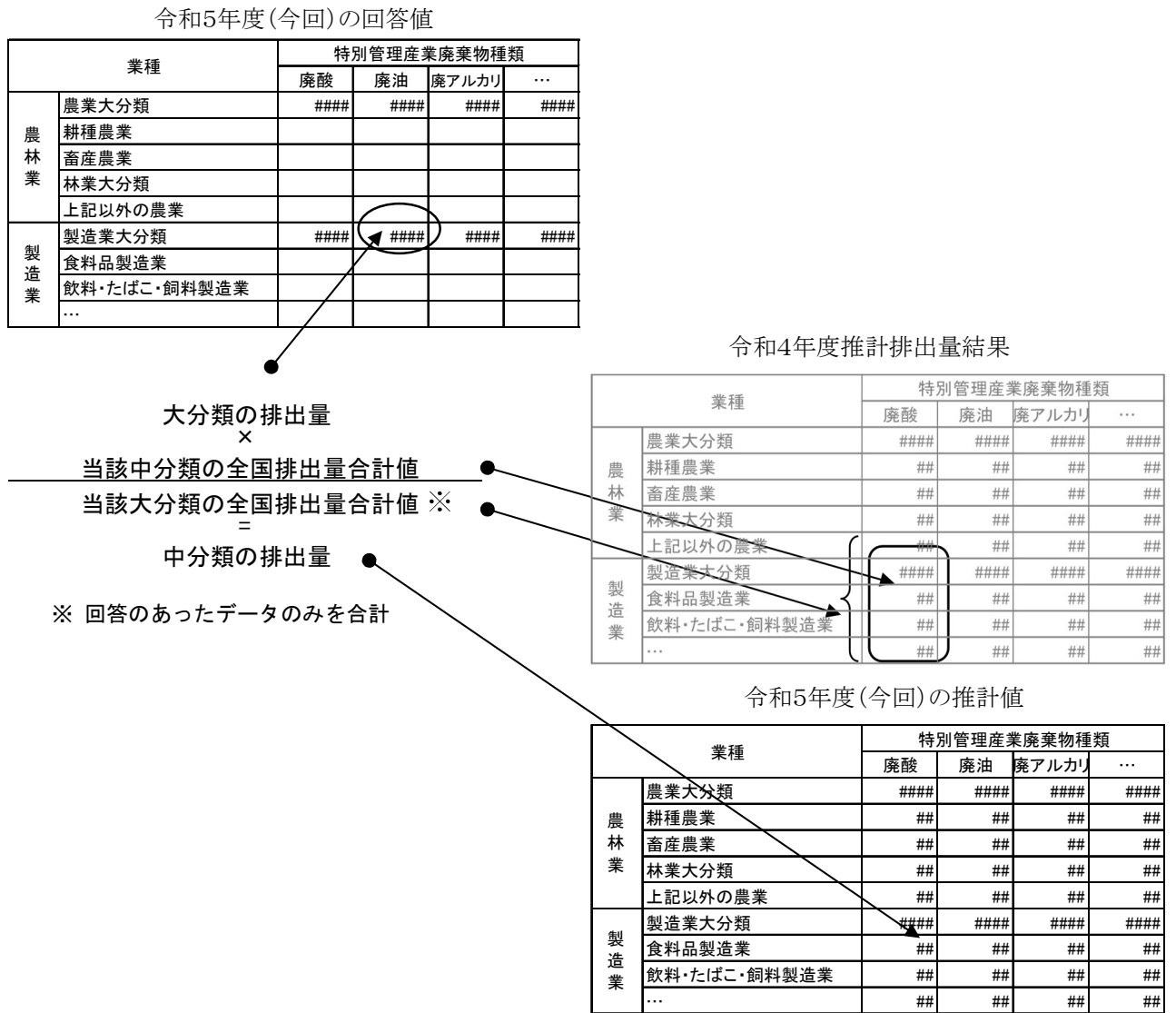


図-Ⅱ・5 全国平均の構成比による按分

2-3 特別管理産業廃棄物の年度補正方法

(1) 年度補正方法

令和5年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和4年度以前に回答があった利用可能な特別管理産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和5年度の特別管理産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の特別管理産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和5年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

$$\text{② 年度補正排出量} = \text{調査年度の特別管理産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和5年度の活動量指標} \div \text{令和5年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和5年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告 建設総合統計	令和元年度 令和5年度	
製造業	製造品出荷額等	百万円	経済構造実態調査	令和5年度	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和5年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別污水处理人口 普及状況	令和5年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	令和5年度	
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度 令和3年度	
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和5年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	令和4年度	

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 22 年度	93.5	97.1
平成 23 年度	94.7	98.3
平成 24 年度	94.1	96.6
平成 25 年度	96.5	98.9
平成 26 年度	99.8	101.8
平成 27 年度	100.0	100.0
平成 28 年度	100.3	95.7
平成 29 年度	102.3	98.7
平成 30 年度	105.6	100.7
令和元年度	108.0	100.1
令和 2 年度	108.0	98.6
令和 3 年度	113.3	104.0
令和 4 年度	120.3	115.0
令和 5 年度	123.4	120.0

* 「建設工事費デフレーター（2015年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「2023年度国民経済計算（2015年基準・2008SNA）」（内閣府）

（２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和５年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

１）令和５年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、製造業、上水道業、下水道業、医療、福祉、と畜場の活動量指標は、出典となる調査等の令和５年度のもものが公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

２）令和５年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、特別管理産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 特別管理産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表－Ⅱ・6の方法により図－Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和5年度回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和5年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和5年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和5年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。

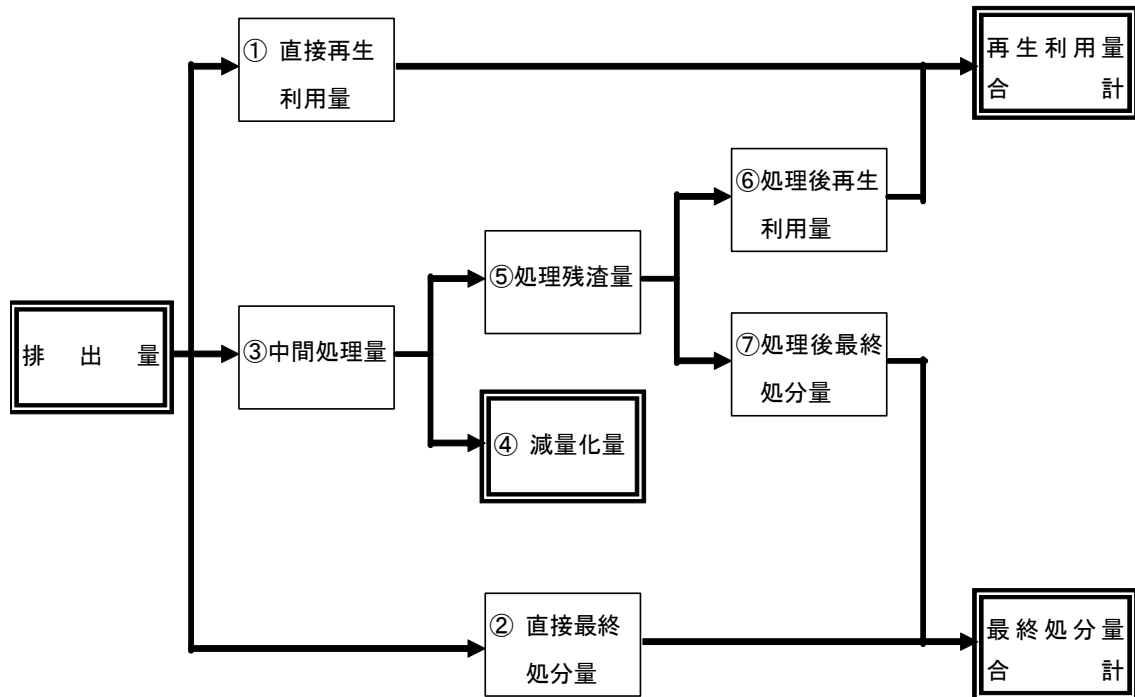
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値の算出

特別管理産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \Sigma \{ \text{特別管理産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図－Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図－Ⅱ・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表－Ⅱ・6に示す。



図－Ⅱ・８ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・６ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻							
処 理 区 分							
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓

● 全国廃棄物別処理状況構成比

×

● 廃棄物別排出量

||

● 廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃7効7	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
感染性	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図－Ⅱ・9 特別管理産業廃棄物の処理状況算出方法

Ⅲ. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における特別管理産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データについては、32自治体からは令和5年度実績の実態調査結果を、他15自治体は令和4年度実績以前の実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査実績年度（令和5年度）

№.都道府県	調査年度															
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 北海道	○				○		○		○		○		○※		○※	▲
2 青森県	○					○		○		○		○		○		▲
3 岩手県	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
4 宮城県	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
5 秋田県	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
6 山形県	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
7 福島県	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
8 茨城県	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
11 埼玉県	○											▲				▲
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
14 神奈川県	○	○						▲				○	○	○	○	▲
15 新潟県	○					○※						▲				▲
16 富山県	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
18 福井県	○					○※										▲
19 山梨県	○				○						○	○	○	○	○	▲
20 長野県	○															▲
21 岐阜県	○						○					○				▲
22 静岡県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
24 三重県	▲															▲
25 滋賀県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
26 京都府	○							▲								▲
27 大阪府	○		○					○				▲				▲
28 兵庫県	○							○					▲			▲
29 奈良県	○							○※					▲			▲
30 和歌山県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
31 鳥取県			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
32 島根県	○											○				▲
33 岡山県	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
35 山口県	○											○				▲
36 徳島県	○					○※										▲
37 香川県	○					○						▲				▲
38 愛媛県	○	○						○								▲
39 高知県	●											▲				▲
40 福岡県	○	○				○				○	○	○	○	○	○	▲
41 佐賀県	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	▲
42 長崎県	○							○								▲
43 熊本県	○					○						○				▲
44 大分県	○	○		○								○	○	○	○	▲
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
46 鹿児島県	○											○	○	○	○	▲
47 沖縄県	○					○		○	○	○	○	○	○	○	○	▲
○、○※	36	21	19	18	21	31	27	23	20	24	29	24	24	23	21	0
●、▲	2	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	3	2	1	1	32
計	38	21	19	18	21	31	27	25	20	25	32	27	26	24	22	32

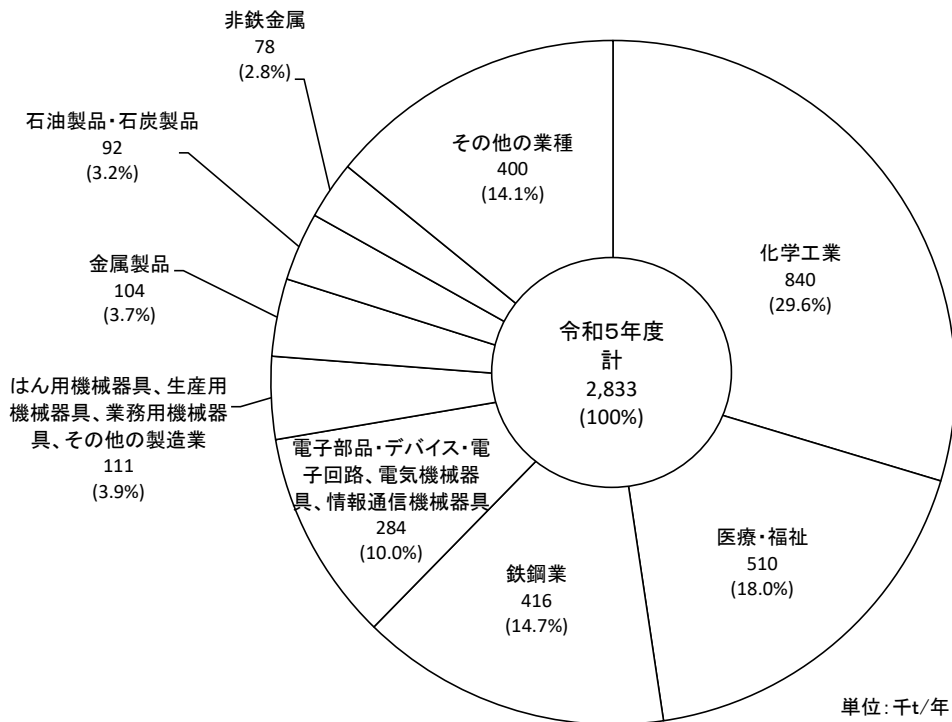
※1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分機械として採用)

2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果

図一Ⅱ・2の推計方法により算出した令和5年度における特別管理産業廃棄物の全国排出量は、およそ2,833千トンとなった。特別管理産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、特別管理産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、特別管理産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

(1) 特別管理産業廃棄物の業種別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を業種別にみると、化学工業からの排出量が最も多く、次いで医療・福祉、鉄鋼業、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業となっており、この5業種で全排出量の7割以上を占めている(図一Ⅲ・1、表一Ⅲ・2参照)。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図一Ⅲ・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量(令和5年度実績値)

表Ⅲ・２ 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（令和5年度実績値）

業種	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	1	0.0	0	0.0	2	0.1
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	0	0.0	4	0.2	3	0.1
建設業	48	1.7	66	2.4	58	2.1
製造業	2,146	75.7	2,064	75.9	2,109	77.3
食料品製造業	43	1.5	36	1.3	26	0.9
飲料・たばこ・飼料	8	0.3	4	0.1	4	0.1
繊維工業	8	0.3	8	0.3	8	0.3
木材・木製品	3	0.1	3	0.1	3	0.1
家具・装備品	1	0.0	1	0.0	2	0.1
パルプ・紙・紙加工品	7	0.3	13	0.5	14	0.5
印刷・同関連	13	0.5	24	0.9	23	0.8
化学工業	840	29.6	617	22.7	641	23.5
石油製品・石炭製品	92	3.2	102	3.7	83	3.0
プラスチック製品	64	2.3	64	2.3	64	2.3
ゴム	3	0.1	3	0.1	3	0.1
なめし革・同製品・毛皮	0	0.0	0	0.0	0	0.0
窯業・土石製品	40	1.4	39	1.4	45	1.6
鉄鋼	416	14.7	454	16.7	471	17.3
非金属	78	2.8	68	2.5	78	2.9
金属	104	3.7	118	4.3	119	4.4
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	111	3.9	85	3.1	80	2.9
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	284	10.0	379	13.9	415	15.2
輸送用機械器具製造業	32	1.1	27	1.0	32	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	10	0.4	13	0.5	13	0.5
情報通信業、運輸業	34	1.2	3	0.1	8	0.3
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	8	0.3	11	0.4	11	0.4
医療・福祉	510	18.0	476	17.5	435	16.0
教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業等	67	2.4	82	3.0	81	3.0
公務	9	0.3	3	0.1	7	0.2
合計	2,833	100.0	2,720	100.0	2,727	100.0

* 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

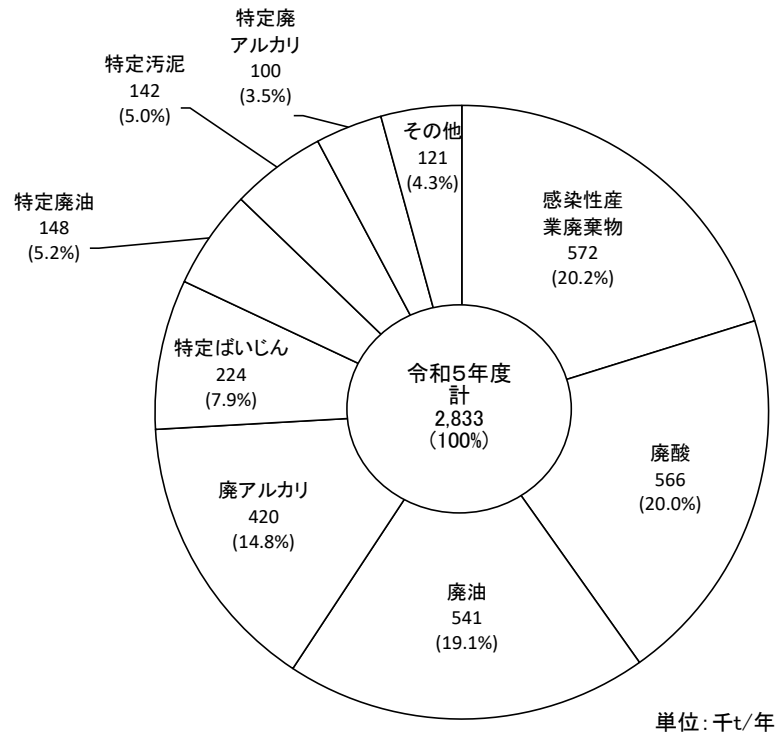
* 日本標準産業分類の改定に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類)農業	(大分類)農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類)林業		精密機械器具製造業	械器具、業務用機械器具、その他の製造業
繊維工業	繊維工業	電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品賃借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

(2) 特別管理産業廃棄物の種類別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を種類別にみると、感染性産業廃棄物の排出量が最も多く、次いで、廃酸、廃油、廃アルカリ、特定ばいじんとなっており、この5品目で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3参照）。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和5年度実績値）

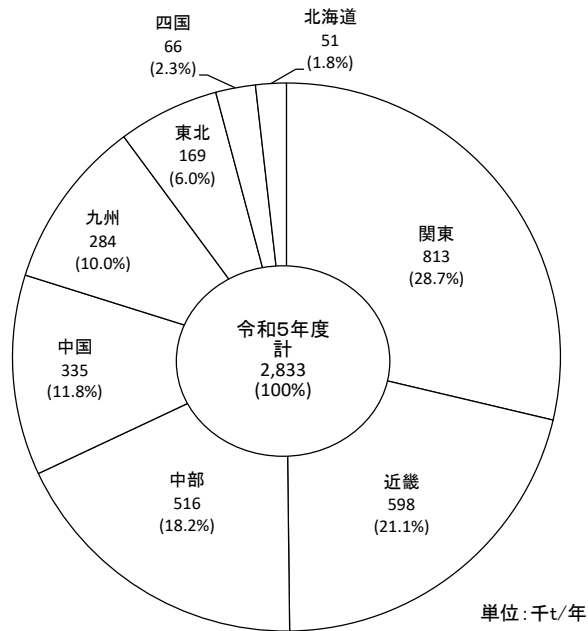
表－Ⅲ・3 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和5年度実績値）

種 類	令和5年度		令和4年度		令和3年度		
	排出量 (千 t)	割合 (%)	排出量 (千 t)	割合 (%)	排出量 (千 t)	割合 (%)	
廃油	541	19.1	480	17.6	504	18.5	
廃酸	566	20.0	573	21.1	571	20.9	
廃アルカリ	420	14.8	416	15.3	459	16.8	
感染性産業廃棄物	572	20.2	503	18.5	464	17.0	
特定有害廃棄物	鉱さい	12	0.4	5	0.2	3	0.1
	廃石綿等	30	1.1	51	1.9	45	1.7
	燃え殻	14	0.5	24	0.9	24	0.9
	ばいじん	224	7.9	275	10.1	241	8.9
	廃油	148	5.2	67	2.5	81	3.0
	汚泥	142	5.0	126	4.6	129	4.7
	廃酸	65	2.3	72	2.7	64	2.3
	廃アルカリ	100	3.5	129	4.8	142	5.2
	廃水銀等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	2,833	100.0	2,720	100.0	2,727	100.0	

* 各産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(3) 特別管理産業廃棄物の地域別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで近畿地方、中部地方の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4参照）。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和5年度実績値）

表－Ⅲ・4 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和5年度実績値）

地域別	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
北海道	51	1.8	38	1.4	36	1.3
東北	169	6.0	186	6.8	188	6.9
関東	813	28.7	746	27.4	749	27.5
中部	516	18.2	512	18.8	531	19.5
近畿	598	21.1	619	22.7	589	21.6
中国	335	11.8	340	12.5	368	13.5
四国	66	2.3	55	2.0	59	2.2
九州	284	10.0	224	8.2	208	7.6
合計	2,833	100.0	2,720	100.0	2,727	100.0

※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

* 各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量及び都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量を表Ⅲ・5に、都道府県別種類別排出量を表Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表Ⅲ・7に、各都道府県回答排出量の合計値を表Ⅲ・8に示す。

表一Ⅲ・6 令和5年度実績値 特別管理産業廃棄物の都道府県別・種類別排出量推計値一覧表

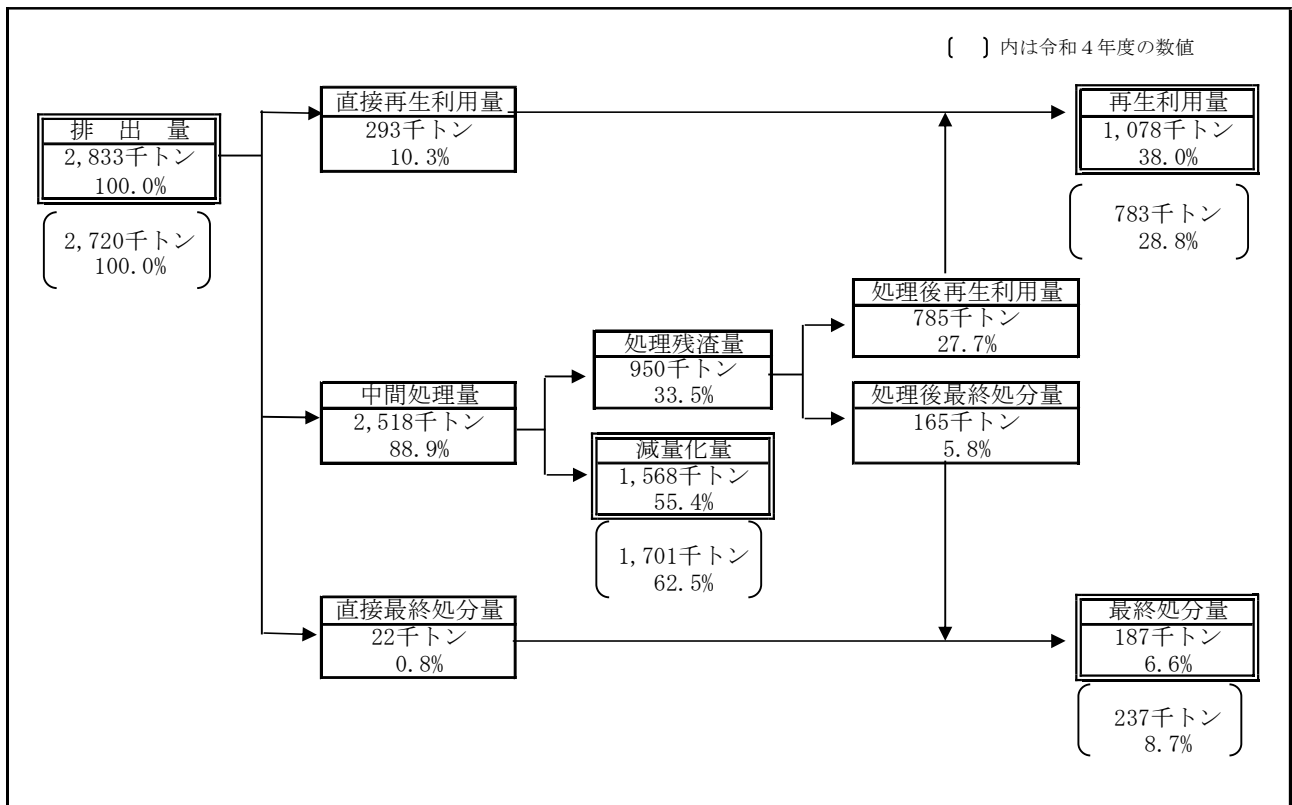
No.	都道府県名	特定管理産業廃棄物										合計			
		廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	銅さび	廃石綿等	燃え殻	はいじん	廃油	汚泥		廃酸	廃アルカリ	廃水銀等
1	北海道	1,406	1,406	45	39,077	115	1,156	233	2,976	1,806	1,251	1,120	737	7	51,486
2	青森県	1,297	343	1,675	5,941	25	9,411	46	461	3,667	667	235	243	0	12,887
3	岩手県	2,492	2,685	5,923	2,609	113	1,133	21	1,955	3,368	1,132	1,177	1,177	0	16,819
4	宮城県	2,822	5,931	5,929	16,851	39	5,929	99	1,198	833	568	570	570	0	36,428
5	秋田県	1,642	2,738	3,761	4,524	20	4,524	40	2,111	452	381	1,999	322	0	14,567
6	山形県	7,502	6,308	7,474	7,522	23	7,522	225	2,444	1,736	484	631	631	0	30,377
7	福島県	6,951	18,693	18,693	4,973	68	4,973	770	971	7,833	3,288	6,721	1,644	0	56,322
8	茨城県	33,293	18,729	10,410	16,933	90	30,441	271	6,667	2,801	57,070	6,282	7,001	0	185,210
9	栃木県	18,493	5,748	4,363	9,341	18	149	88	14,872	824	904	185	1,867	0	81,016
10	群馬県	20,219	16,401	11,097	17,284	118	13,018	267	2,843	7,697	3,865	2,300	1,116	0	81,216
11	千葉県	44,836	80,607	69,338	39,384	107	1,850	263	11,650	13,121	4,742	2,470	2,851	0	271,210
12	東京都	1,132	6,119	3,047	63,075	1,124	10,362	1,612	2,279	2,279	996	1,015	573	0	91,632
13	新潟県	27,855	36,152	17,904	13,998	28	28	1,115	3	4,531	1,409	1,953	17,082	0	122,051
14	富山県	9,710	8,882	8,882	8,495	31	8,495	2,146	1,478	6,601	1,643	10,125	10,125	0	57,298
15	石川県	31,836	15,588	3,752	3,860	17	3,860	90	7,632	680	1,908	249	3,684	0	69,293
16	福井県	8,982	4,749	11,722	4,586	20	238	18	352	107	352	137	405	0	16,537
17	山梨県	1,795	2,372	2,248	2,372	23	2,372	57	1,021	3,069	236	2,382	10,487	3	55,154
18	長野県	11,883	17,955	23,265	8,954	335	357	252	968	508	1,635	1,635	1,754	0	69,560
19	岐阜県	4,092	3,815	3,716	6,581	11	6,581	11	674	591	1,635	1,635	1,754	0	24,155
20	静岡県	25,193	33,998	4,150	4,676	175	4,676	197	18,498	7,863	4,939	4,939	4,390	0	161,579
21	愛知県	23,973	21,546	53,038	3,702	50	419	151	1,020	6,508	2,603	1,823	4,390	0	116,325
22	滋賀県	4,214	8,941	18,983	6,941	75	244	141	244	281	1,119	804	156	0	45,753
23	京都府	6,820	9,762	9,413	10,986	156	593	181	1,654	3,242	966	1,322	3,972	0	48,188
24	大阪府	15,515	38,751	17,207	26,581	76	1,795	15	36,791	1,922	5,638	725	725	0	148,619
25	兵庫県	35,846	41,471	18,960	23,421	72	465	2,459	31,038	5,120	2,801	2,801	3,901	4	186,201
26	奈良県	1,717	2,745	60	4,585	60	84	225	1	56	26	0	0	0	9,503
27	和歌山県	3,689	28,764	7,257	8,248	83	83	60	10,747	13	2,360	340	134	4	61,720
28	鳥取県	493	982	304	6,107	120	120	39	31	12	5	4	4	0	8,068
29	徳島県	3,550	227	775	4,322	17	39	15	1,689	121	56	80	226	0	11,177
30	香川県	12,019	9,680	15,735	11,035	28	276	28	16,978	242	2,323	1,186	1,186	0	69,789
31	愛媛県	47,556	57,891	21,766	6,767	383	60	93	17,585	56,201	15,015	5,954	2,155	5	215,067
32	高知県	3,139	2,268	499	9,830	40	543	90	2,481	1,471	298	478	478	0	232,200
33	徳島県	3,014	1,299	520	3,959	23	138	62	1,403	1,147	1,568	478	306	0	13,005
34	福岡県	8,371	1,504	1,646	6,383	33	160	60	1,689	2,198	3,784	552	402	0	26,218
35	佐賀県	481	1,043	50	2,176	10	127	40	334	102	45	45	77	0	4,536
36	熊本県	8,376	14,478	3,823	16,292	8,681	1,005	1,78	15,611	1,973	7,647	2,559	116	0	80,739
37	大分県	2,263	13,721	109	10,561	8	383	3	776	356	181	469	3,355	0	32,186
38	長崎県	2,293	3,345	30	5,867	11	51	76	5,026	79	399	506	166	0	12,737
39	鹿児島県	4,887	11,751	30	11,358	30	323	76	2,276	1,326	395	2,660	782	0	40,377
40	沖縄県	24,266	2,448	11,674	6,902	66	321	2	837	837	665	3,671	753	0	51,603
41	北海道	3,589	3,407	1,302	5,671	2	2	146	70	4,515	316	6,107	1,033	0	26,065
42	青森県	2,779	1,025	789	21,846	41	600	135	4,534	395	385	348	212	0	28,608
43	岩手県	178	21	21	4,340	33	33	4	4,534	38	1,913	3	11,895	0	11,895
44	宮城県	541,496	585,861	420,201	572,243	11,988	29,524	14,163	223,665	147,728	141,789	64,539	99,685	42	2,833,324

※四捨五入により、各項目の合算値と各計算値が一致しない場合があります。

3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果

3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況

令和5年度の特別管理産業廃棄物の全体の処理状況を図-III・4に、また特別管理産業廃棄物種類別の処理状況を表-III・9に示す。



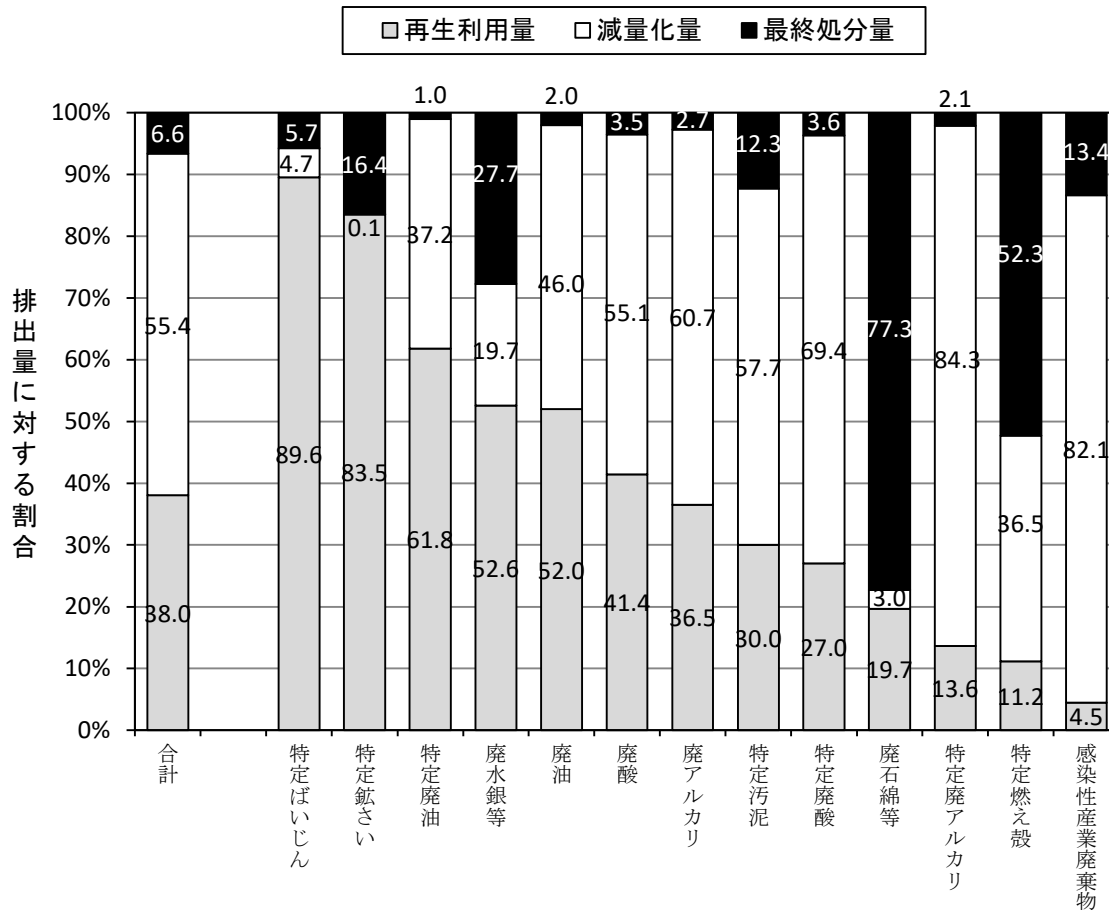
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 特別管理産業廃棄物の処理状況 (令和5年度実績値)

特別管理産業廃棄物の種類別の処理状況を図－Ⅲ・５に示す。

再生利用率が高い特別管理産業廃棄物は、特定ばいじんの89.6%、特定鉍さいの83.5%、特定廃油の61.8%等であり、再生利用率が低い特別管理産業廃棄物は、感染性産業廃棄物の4.5%、特定燃え殻の11.2%、特定廃アルカリの13.6%等であった。

最終処分率が高い特別管理産業廃棄物は、廃石綿等の77.3%、特定燃え殻の52.3%、廃水銀等の27.7%、であった。



図－Ⅲ・５ 特別管理産業廃棄物の種類別の処理状況（令和5年度実績値）

表一Ⅲ・9 令和5年度実績値 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況一覧表

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用 量 (B)	直接最終処分 量 (C)	中 間			処 理		再生利用量 計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量 計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)				
廃油	541	46	0	495	246	235	11	282	249	11	
構成比	100.0%	8.6%	0.0%	91.4%	45.4%	43.4%	1.9%	52.0%	46.0%	2.0%	
廃酸	566	88	0	477	165	146	19	234	312	20	
構成比	100.0%	15.6%	0.1%	84.3%	29.2%	25.8%	3.4%	41.4%	55.1%	3.5%	
廃ア ル カ リ	420	76	0	344	89	78	11	154	255	11	
構成比	100.0%	18.0%	0.0%	82.0%	21.2%	18.5%	2.7%	36.5%	60.7%	2.7%	
感 染 性 産 業 廃 棄 物	572	2	1	569	99	23	75	26	470	76	
構成比	100.0%	0.4%	0.2%	99.4%	17.2%	4.1%	13.1%	4.5%	82.1%	13.4%	
特 定 鉱 さい	12	0	1	11	11	10	1	10	0	2	
構成比	100.0%	0.0%	11.5%	88.5%	88.5%	83.5%	4.9%	83.5%	0.1%	16.4%	
廃 石 綿 等	30	0	0	11	10	6	5	6	1	23	
構成比	100.0%	0.2%	62.0%	37.8%	34.8%	19.5%	15.3%	19.7%	3.0%	77.3%	
特 定 燃 え 殻	14	0	0	14	9	2	7	2	5	7	
構成比	100.0%	0.0%	1.8%	98.2%	61.6%	11.2%	50.4%	11.2%	36.5%	52.3%	
特 定 ば い じ ん	224	0	0	223	213	200	13	200	11	13	
構成比	100.0%	0.1%	0.0%	99.8%	95.1%	89.4%	5.7%	89.6%	4.7%	5.7%	
特 定 廃 油	148	78	0	70	15	13	1	91	55	1	
構成比	100.0%	52.8%	0.0%	47.2%	10.1%	9.1%	1.0%	61.8%	37.2%	1.0%	
特 定 汚 泥	142	0	0	142	60	43	17	43	82	17	
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	42.2%	30.0%	12.2%	30.0%	57.7%	12.3%	
特 定 廃 酸	65	0	0	65	20	17	2	17	45	2	
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	30.6%	27.0%	3.6%	27.0%	69.4%	3.6%	
特 定 廃 れ 力 リ	100	2	0	98	14	12	2	14	84	2	
構成比	100.0%	1.7%	0.0%	98.3%	14.0%	11.9%	2.1%	13.6%	84.3%	2.1%	
廃 水 銀 等	0.04	0.00	0.00	0.04	0.03	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	
構成比	100.0%	0.0%	3.1%	96.9%	77.2%	52.6%	24.6%	52.6%	19.7%	27.7%	
合 計	2,833	293	22	2,518	950	785	165	1,078	1,568	187	
構成比	100.0%	10.3%	0.8%	88.9%	33.5%	27.7%	5.8%	38.0%	55.4%	6.6%	

※各産業廃棄物の量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。

3-2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 特別管理産業廃棄物の再生利用量

特別管理産業廃棄物の再生利用量は図-III・4に示したように、総排出量約2,833千トンのうち約1,078千トン（全体の38.0%）であった。

種類別にみると図-III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、特定ばいじんの89.6%、特定鉍さいの83.5%、特定廃油の61.8%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、感染性産業廃棄物の4.5%、特定燃え殻の11.2%、特定廃アルカリの13.6%等であった。

また、量的にみると、図-III・7に示すように廃油、廃酸、特定ばいじん、廃アルカリが多く、これら4種で全体の約8割を占めている。

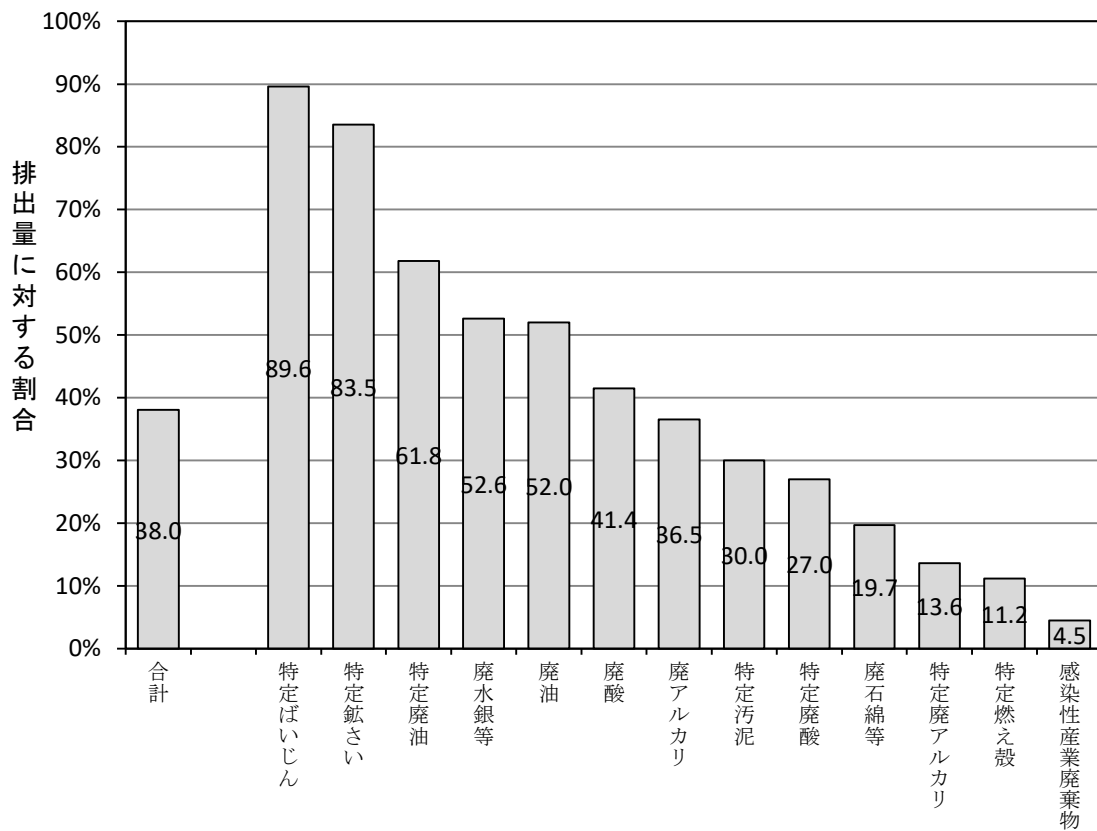
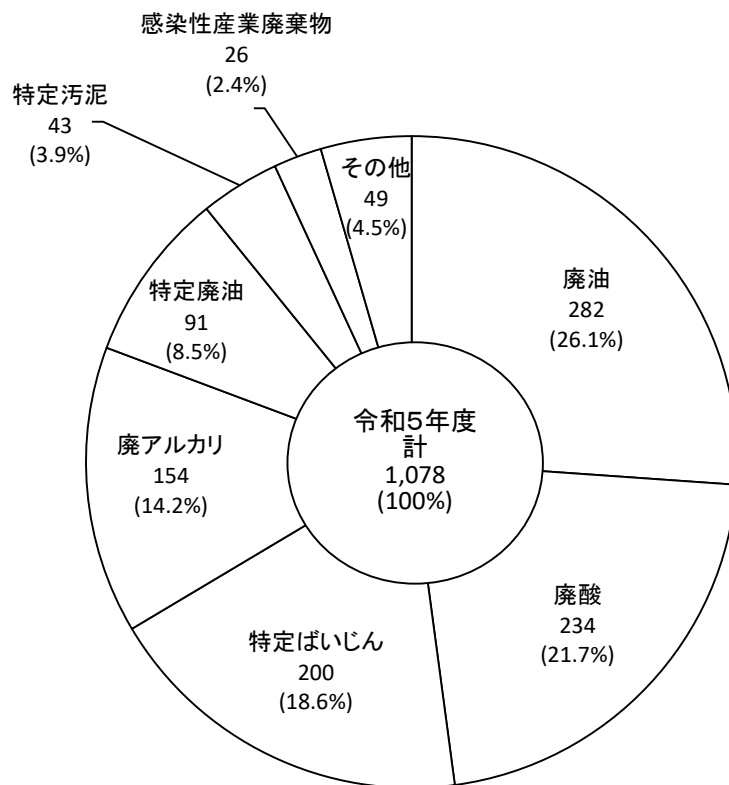


図-III・6 特別管理産業廃棄物の種類別再生利用率（令和5年度実績値）



単位:千t/年

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

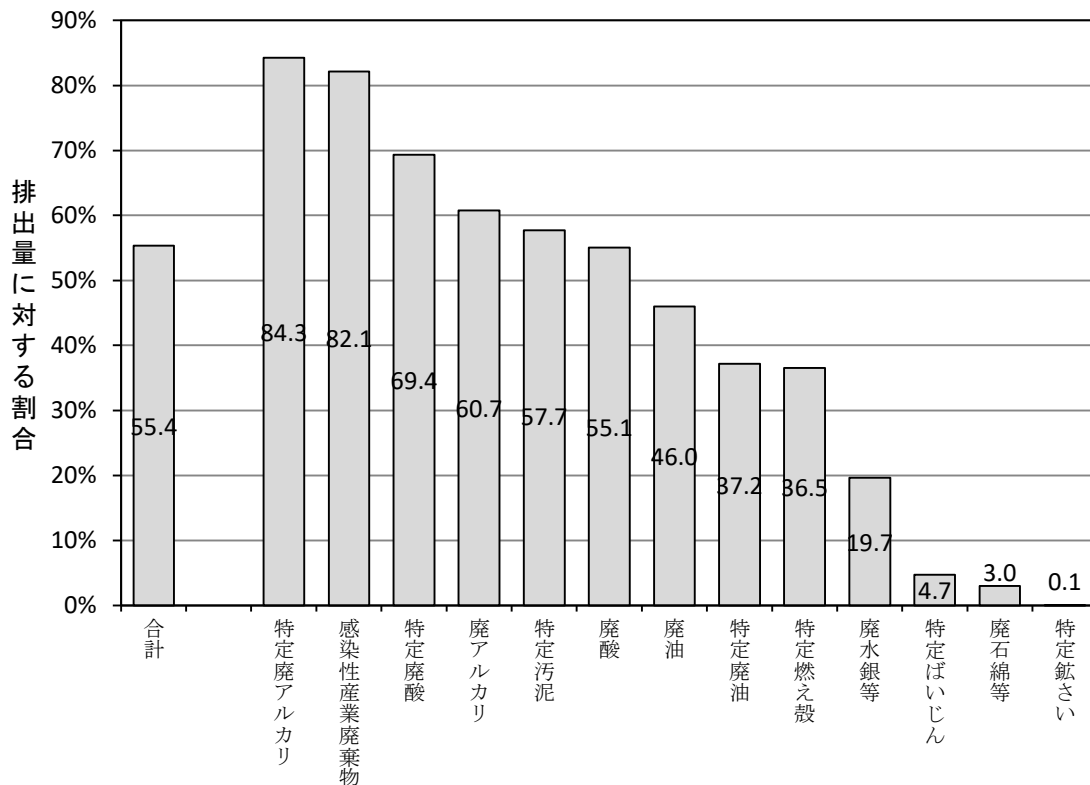
図－Ⅲ・7 特別管理産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（令和5年度実績値）

(2) 特別管理産業廃棄物の減量化量

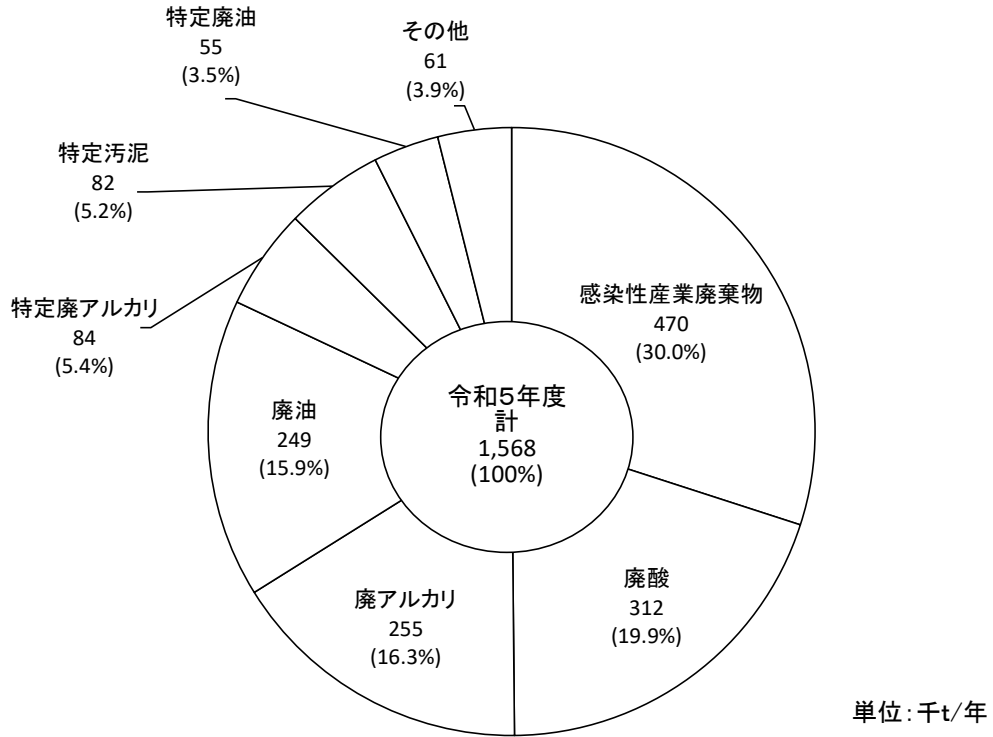
特別管理産業廃棄物の減量化量は図－Ⅲ・4に示したように、排出量約2,833千トンのうち約1,568千トン（全体の55.4%）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、特定廃アルカリの84.3%、感染性産業廃棄物の82.1%、特定廃酸の69.4%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、特定鉱さいの0.1%、廃石綿等の3.0%、特定ばいじんの4.7%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・9に示すように感染性産業廃棄物、廃酸、廃アルカリ、廃油が多く、これら4種で全体の8割以上を占めている。



図－Ⅲ・8 特別管理産業廃棄物の種類別減量化率（令和5年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

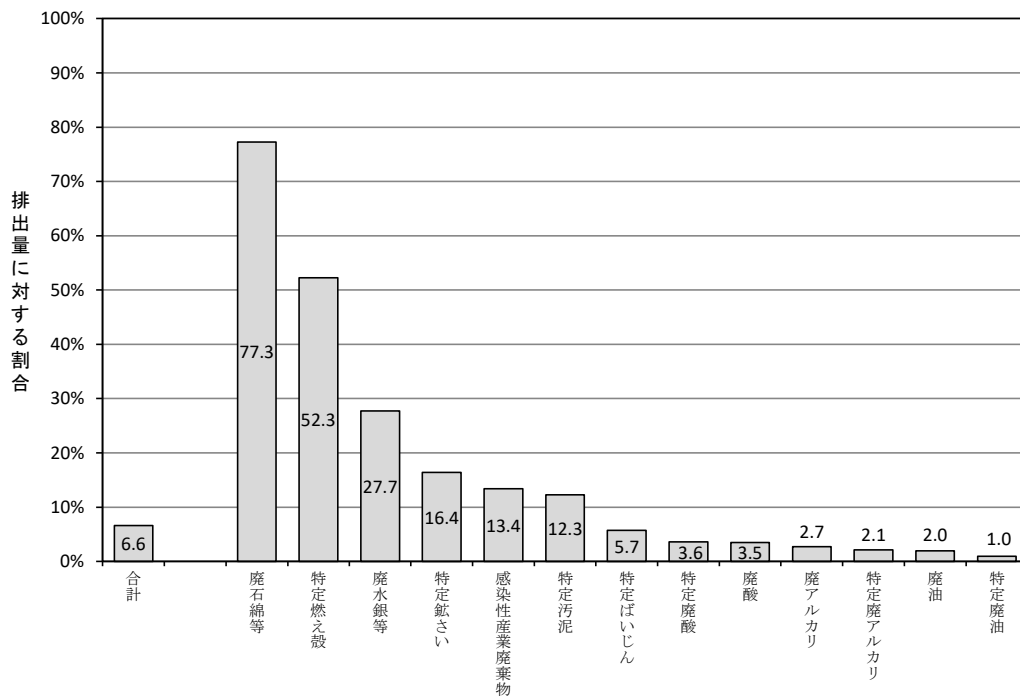
図－Ⅲ・9 特別管理産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（令和5年度実績値）

(3) 特別管理産業廃棄物の最終処分量

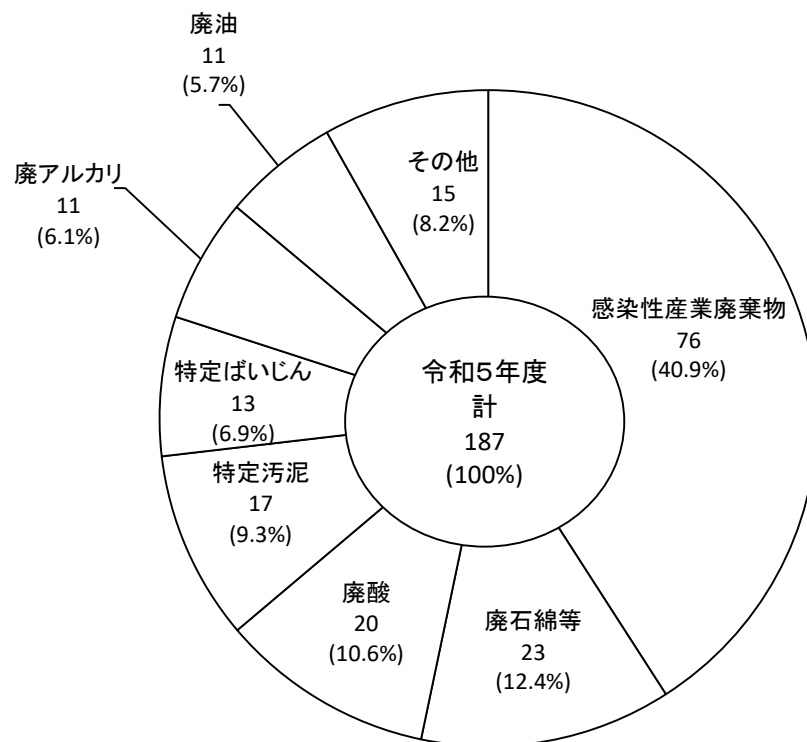
特別管理産業廃棄物の最終処分量は図－Ⅲ・4に示したように、総排出量約2,833千トンのうち約187千トン（全体の6.6%）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、廃石綿等の77.3%、特定燃え殻52.3%、廃水銀等の27.7%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、特定廃油の1.0%、廃油の2.0%、特定廃アルカリの2.1%等であった。

また、量的にみると図－Ⅲ・11に示すように感染性産業廃棄物、廃石綿等、廃酸、特定汚泥、特定ばいじんが多く、これら5種で全体の約8割を占めている。



図－Ⅲ・10 特別管理産業廃棄物の種類別最終処分率（令和5年度実績値）



単位:千t/年

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

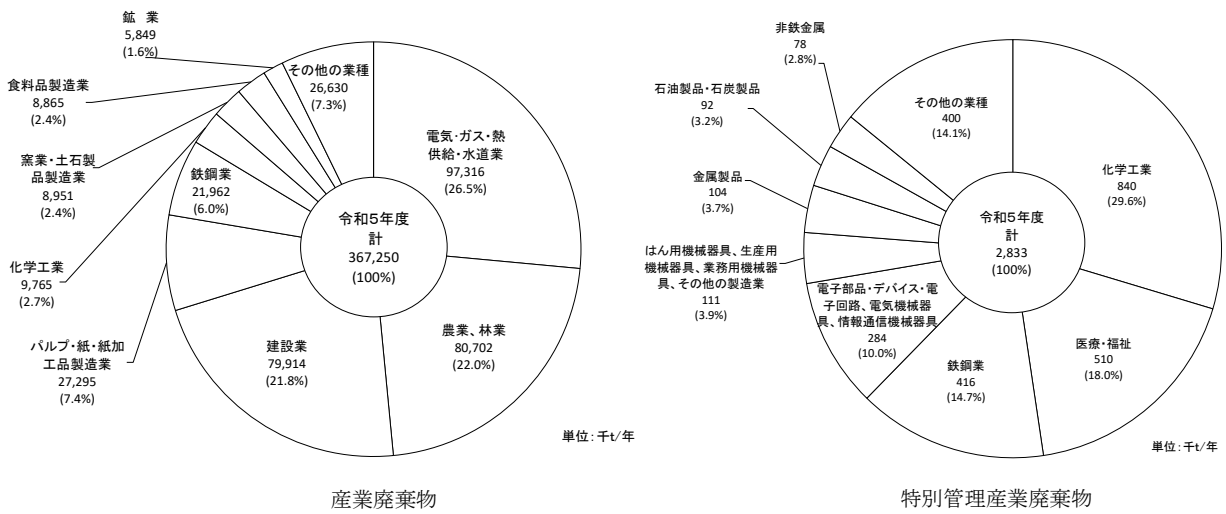
図一Ⅲ・11 特別管理産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳 (令和5年度実績値)

4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較

4-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種を比較した結果を図-III・12に示す。

産業廃棄物全体では、電気・ガス・熱供給・水道業、農業・林業、建設業等からの排出量が多く、これらで全体の約7割を占めているが、一方、特別管理産業廃棄物ではこれらの業種からの排出量が全体に占める割合は低く、代わりに化学工業、医療・福祉、鉄鋼業、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具の比率が全体の7割以上を占めている。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-III・12 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種の比較 (令和5年度実績値)

4-2 種類別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を種類別に比較した結果を表-III・10及び図-III・13に示す。産業廃棄物に占める特別管理産業廃棄物の割合は、1%以下である。しかし、廃油、廃酸及び廃アルカリに限った場合、特別管理産業廃棄物の占める割合は2割程度と高くなる。

表-III・10 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和5年度実績値）

(単位：千t/年)

廃棄物種類	産業廃棄物 (特管含む)	特別管理産業廃棄物		特別管理 産業廃棄物の 占める割合
			うち特定有害 廃棄物	
燃え殻	2,386	14	14	0.6%
汚泥	154,539	142	142	0.1%
廃油	3,289	689	148	21.0%
廃酸	2,889	630	65	21.8%
廃アルカリ	2,595	520	100	20.0%
廃プラスチック類	7,856			
紙くず	820			
木くず	8,226			
繊維くず	90			
動植物性残渣	2,222			
動物系固形不要物	82			
ゴムくず	32			
金属くず	6,944			
ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	8,346			
鋳さい	11,126	12	12	0.1%
がれき類	60,680			
動物のふん尿	80,363			
動物の死体	135			
ばいじん	14,630	224	224	1.5%
感染性産業廃棄物		572		
廃石綿等		30	30	
廃水銀等		0	0	
合計	367,250	2,833	733	0.8%

※網掛け部分は該当する種類の産業廃棄物、特管物なし

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

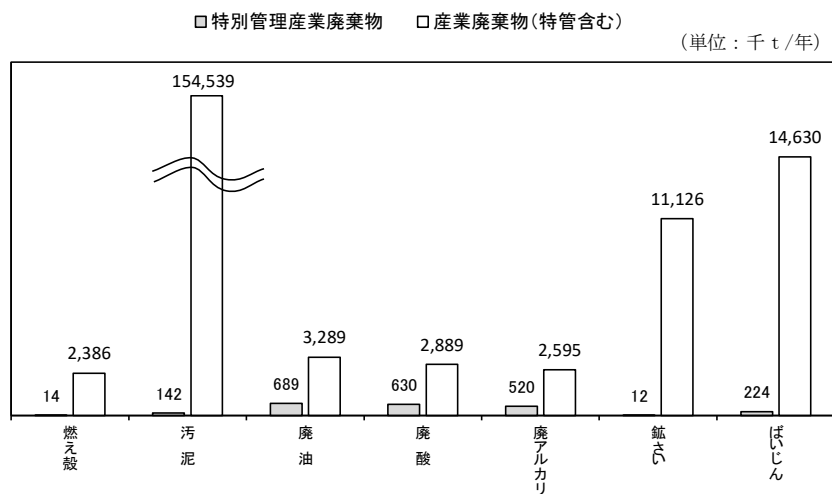
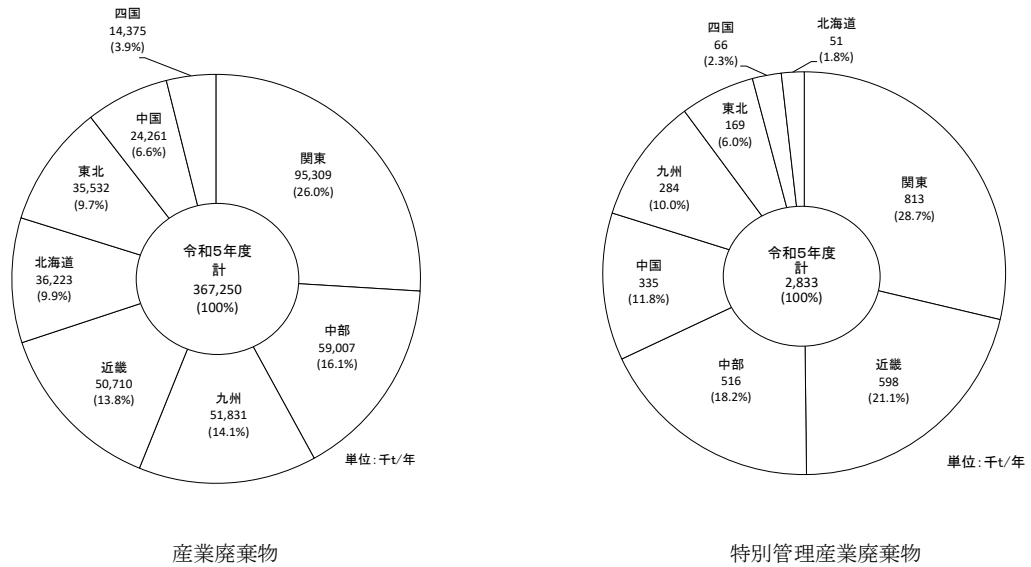


図-III・13 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和5年度実績値）

4-3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を地域別に比較した結果を図一Ⅲ・14に示す。

産業廃棄物では、関東、中部、九州、近畿で約7割を占めているが、特別管理産業廃棄物では、関東、近畿、中部、中国の4地域が約8割を占めている。



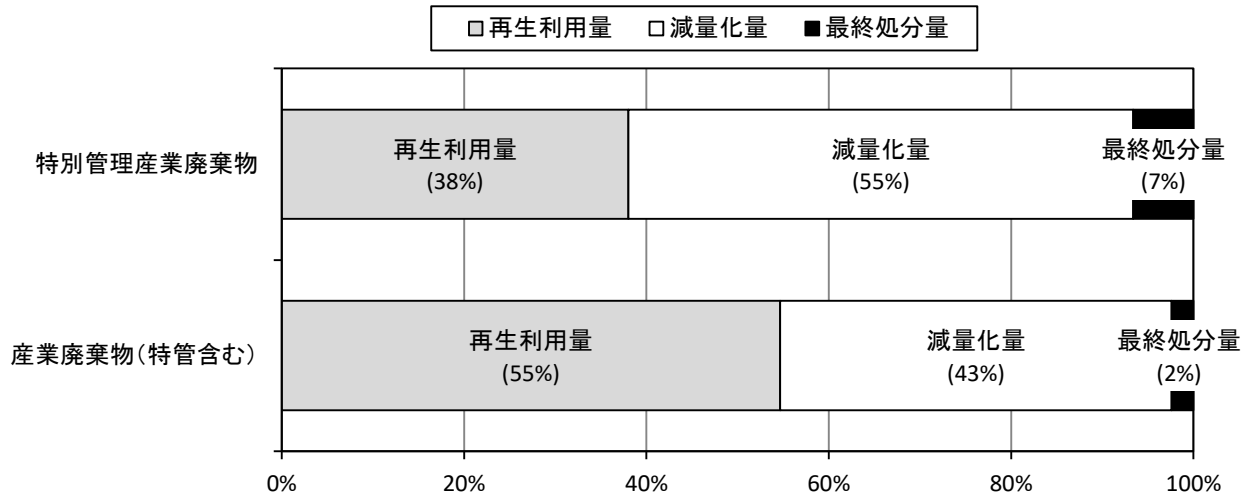
※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図一Ⅲ・14 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出地域の比較（令和5年度実績値）

4-4 処理処分状況

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の処理処分比率を比較した結果を図-III・15に示す。

特別管理産業廃棄物では、産業廃棄物に比べて、減量化量及び最終処分量の比率が高くなっている。



※ 各項目の割合は四捨五入しているため、合算した値は100にならない場合がある。

図-III・15 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との処理処分の比較（令和5年度実績値）

IV. 特別管理産業廃棄物排出量の変化

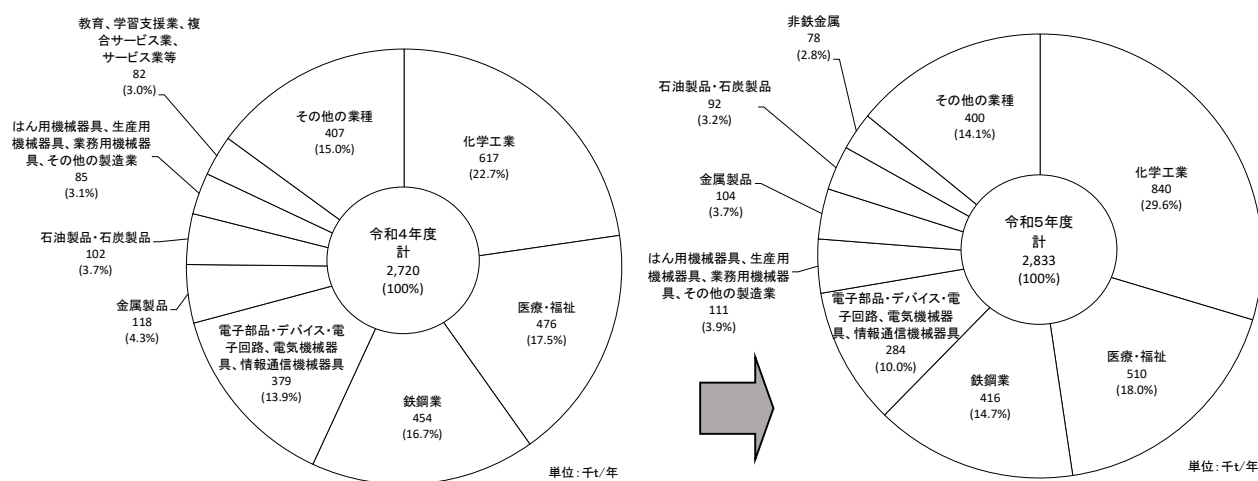
推計した特別管理産業廃棄物排出量及び処理・処分状況について、令和4年度実績との比較を行った。

1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化

業種別排出量の比較を図-IV・1に示す。令和5年度の排出量の多い業種としては令和4年度実績と比べて、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業、金属製品、石油製品・石炭製品、非鉄金属などで順位の逆転が起きている。

令和5年度の個別の業種別排出量について主な増減量を見ると、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具は約96千トン（25.3%）減少、金属製品は14千トン（12.2%）減少した。

一方、化学工業は約223千トン（36.1%）増加、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業は約26千トン（31.1%）増加した。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

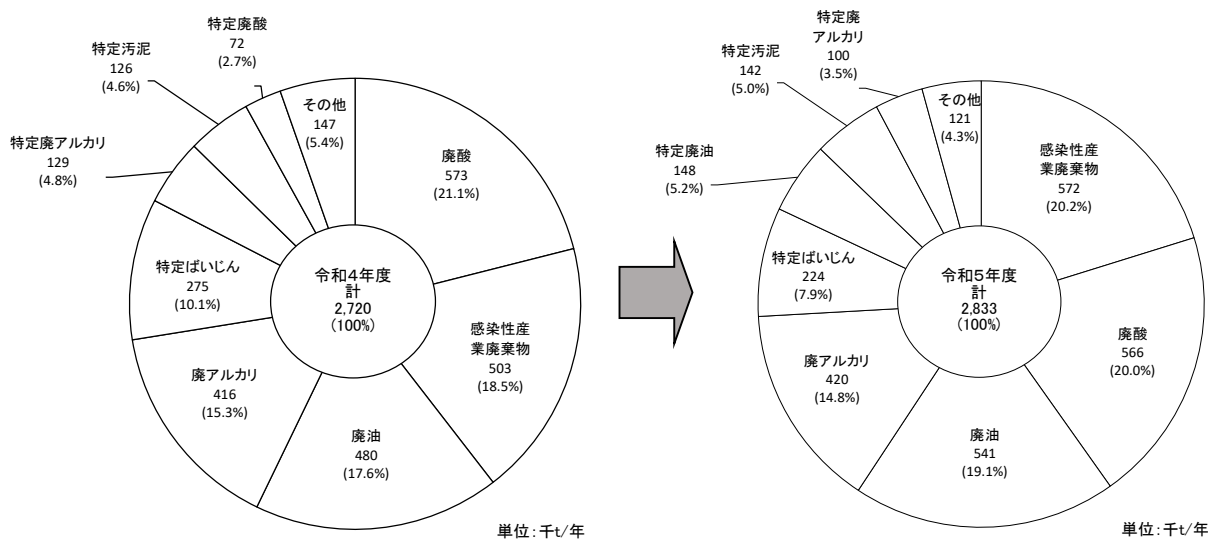
図-IV・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化（令和5年度実績値）

2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化

種類別排出量の比較を図-IV・2に示す。令和5年度の排出量の多い種類としては、令和4年度実績と比べて、廃酸、感染性産業廃棄物、特定廃アルカリ、特定廃酸などで順位の逆転が起きている。

令和5年度の種類別排出量について主な増減量を見ると、特定廃アルカリは約30千トン(23.0%)減少、特定ばいじんは約52千トン(18.8%)減少した。

一方、特定廃油は約81千トン(121.0%)増加、感染性産業廃棄物は約70千トン(13.9%)増加した。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-IV・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化 (令和5年度実績値)

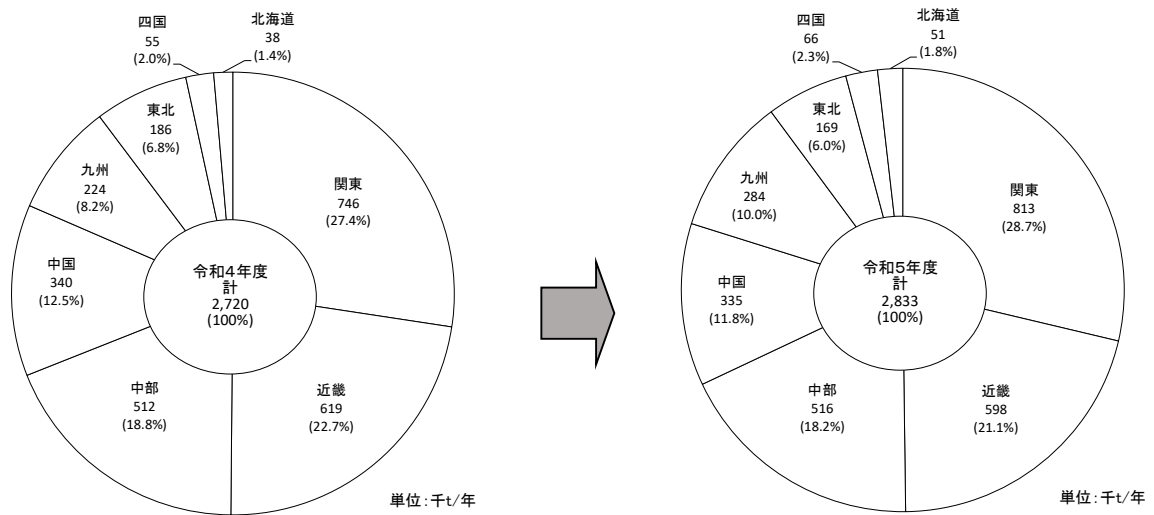
3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化

地域別排出量の比較を図－IV・3に示す。

令和5年度の特別管理産業廃棄物の地域別排出量は、令和4年度実績と同様の傾向を示している。

令和5年度の地域別排出量について主な増減量を見ると、東北は約17千トン（9.1%）減少、近畿は約20千トン（3.3%）減少した。

一方、北海道は約14千トン（35.9%）増加、九州は約60千トン（26.8%）増加した。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－IV・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化（令和5年度実績値）

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

令和7年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和5年度実績(確定値)・令和6年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、**令和5年度実績(確定値)**及び**令和6年度実績(速報値)**の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和5年度実績調査及び令和6年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和5年度実績及び令和6年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードをⅠ-1シートの所定箇所に入力すると、Ⅱ-1シート及びⅡ-2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、Ⅰ-3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、Ⅲ-1、Ⅲ-2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○令和5年度実績調査(確定値)

「調査票(R5)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R5_〇〇県.xls)を使用する。

○令和6年度実績調査(速報値)

「調査票(R6)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R6_〇〇県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和5年度実績調査、令和6年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4シート:Ⅰ-1~Ⅰ-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:Ⅱ-1、Ⅱ-2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。

(別表-1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート:Ⅱ-1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－１参照）

（４）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（２シート：Ⅲ－１、Ⅲ－２）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（１シート：Ⅲ－１（水銀廃棄物））

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（６）確認用シート（１シート：チェック結果）

Ⅰ－３の記入漏れとⅢ－１、Ⅲ－２の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

５．記入要領

（１）調査状況（調査票Ⅰ－１）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

１）連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

２）調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

（２）調査方法（調査票Ⅰ－２、３）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表－３の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。**

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－１）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (調査票Ⅰ-4)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
 - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
 - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
 - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
 - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
 - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
 - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
 - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
 - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
 - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
 - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
 - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物）（ 調査票Ⅱ-1、2 ）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票Ⅱ-1」には含まず、「調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）（ 調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物） ）

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品産業廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品産業廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票Ⅲ-1、2)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料を添付していただく。**

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（ 調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物） ）

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料を添付していただく。**

別表－１ 調査対象業種の区分（平成19年、平成25年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
	(A02)林業		
(B)漁業	(B03)漁業		
	(B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業		
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業		
	(E11)繊維工業		
	(E12)木材・木製品製造業		
	(E13)家具・装備品製造業		
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業		
	(E15)印刷・関連連業		
	(E16)化学工業		
	(E17)石油製品・石炭製品製造業		
	(E18)プラスチック製品製造業		
	(E19)ゴム製品製造業		
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業		
	(E21)窯業・土石製品製造業		
	(E22)鉄鋼業		
	(E23)非鉄金属製造業		
	(E24)金属製品製造業		
	(E25)はん用機械器具製造業		
	(E26)生産用機械器具製造業		
	(E27)業務用機械器具製造業		
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業		
	(E29)電気機械器具製造業		
	(E30)情報通信機械器具製造業		
	(E31)輸送用機械器具製造業		
(E32)その他の製造業			
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業		
	(F34)ガス業		
	(F35)熱供給業		
	(F36)水道業	(F361)上水道業	(F363)下水道業
(G)情報通信業	(G37)通信業		
	(G38)放送業		
	(G39)情報サービス業		
	(G40)インターネット付随サービス業		
	(G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業		
	(H43)道路旅客運送業		
	(H44)道路貨物運送業		
	(I50)各種商品卸売業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業
	(I56)各種商品小売業		
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	(I593)機械器具小売業
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業	(I602)じゅう器小売業
		(I605)燃料小売業	
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関		
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業	
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

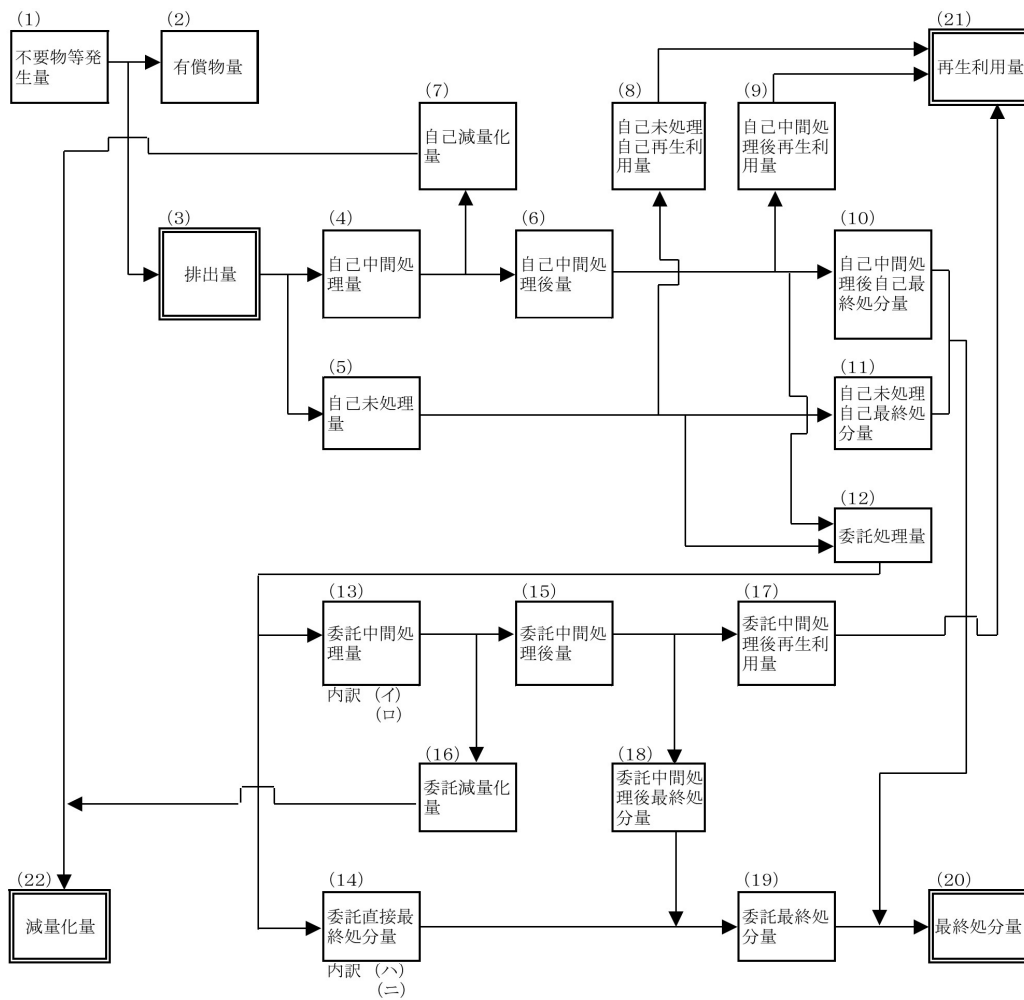
注)表中の()は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表 - 2 用語の定義

項目	フロー図 No	定義
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(*) 及び有償物量
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4) (3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5) (3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6) (4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7) (4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8) (5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 ^(*) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9) (6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10) (6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11) (5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12) (6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15) (13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16) (13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17) (15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18) (15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19) 処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量
 (ロ); (6)のうち "
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量
 (ニ); (6)のうち "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	〇〇県
パスワード	

令和5年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

①調査状況

(H19,25改訂産業分類対応版)

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表/直通)		内 線		FAX	
担当者名		メールアドレス			

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2

(H19,25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は“-”を記入してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A		
	1	農業	耕種農業		A011		
	2		畜産農業		A012		
	3	林業			A02		
4	上記以外の農業、林業						
(B) 漁業	5	漁業大分類			B		
	6	水産養殖業			B04		
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C		
(D) 建設業	8	建設業			D		
(E) 製造業		製造業大分類			E		
	9	食料品製造業			E09		
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10		
	11	繊維工業			E11		
	12	木材・木製品製造業			E12		
	13	家具・装備品製造業			E13		
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14		
	15	印刷・同梱造業			E15		
	16	化学工業			E16		
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17		
	18	プラスチック製品製造業			E18		
	19	ゴム製品製造業			E19		
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20		
	21	窯業・土石製品製造業			E21		
	22	鉄鋼業			E22		
	23	非鉄金属製造業			E23		
	24	金属製品製造業			E24		
	25	はん用機械器具製造業			E25		
	26	生産用機械器具製造業			E26		
	27	業務用機械器具製造業			E27		
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28		
	29	電気機械器具製造業			E29		
	30	情報通信機械器具製造業			E30		
31	輸送用機械器具製造業			E31			
32	その他の製造業			E32			
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
	33	電気業			F33		
	34	ガス業			F34		
	35	熱供給業			F35		
	36	水道業		上水道業	F361		
	37			下水道業	F363		
(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G		
	38	通信業			G37		
	39	放送業			G38		
	40	情報サービス業			G39		
	41	インターネット付随サービス業			G40		
	42	映像・音声・文字情報制作業			G41		
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H		
	43	鉄道業			H42		
	44	道路旅客運送業			H43		
	45	道路貨物運送業			H44		
	46	上記以外の運輸業、郵便業					
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I		
	47	各種商品卸売業			I50		
	48	建築材料、窯業、金属材料等卸売業	建築材料卸売業	木材・竹材	I5311		
	49	各種商品小売業			I56		
	50	自動車小売業		自動車小売業	I591		
	51	機械器具小売業		機械器具小売業	I593		
	52	家具・建具・畳小売業		家具・建具・畳小売業	I601		
	53	その他の小売業		じゅうりょう小売業	I602		
	54			燃料小売業	I605		
	55	上記以外の卸売業、小売業					
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K		
	56	物品賃貸業			K70		
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L		
	57	学術・開発研究機関			L71		
	58	技術サービス業		写真業	L746		
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M		
	59	飲食店			M76		
60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業						
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N		
	61	洗濯・理容・美容・浴	浴		N781		
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業			O		
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P		
	63	医療業			P83		
	64	上記以外の医療、福祉					
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業			Q		
(R) サービス業		サービス業大分類			R		
	66	自動車整備業		自動車整備業	R891		
	67	その他のサービス業		と畜場	R952		
	68	上記以外のサービス業					
(S) 公務	69	公務			S		

都道府県名 ○○県 実績年度 令和5年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法を記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加して記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

調査票 I-4

調査票 I-4

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和5年度

⑥調査実施状況一覧

- 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
●記入にあたっては、「調査票記入要領」の「記入要領を必ず参照ください。」
●記入にあたってのポイント
・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
・回答欄(e)～(j)には、事業者調査シート等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた「新産出」に関して記入してください。
・回答欄(k)の(1)の産業物量の単位は、「1000年」としてください。
※活産量とは、年間製造出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

Table with columns: 大分類, 番号, 産業分類, コード, 調査対象事業所数, 抽出事業所数, 抽出率, 回収事業所数, 回収率, 有効回答数, 有効回答回収率, 集計活動量指標, 母集団活動量指標, 指標力率, 集計産業物量, 推計産業物量, 産業物量の推定率, 使用した形量の名称(資料調査の場合は資料名)を記入してください, 活産量の単位を記入してください

調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和5年度
-------	-----	------	-------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は“-”を入力してください。
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特定有害産業廃棄物					合計			
								鉱さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃油 (金属等を含むもの)		汚泥 (金属等を含むもの)	廃酸 (金属等を含むもの)	廃アルカリ (金属等を含むもの)
農業、林業	農業、林業大分類		A													
	1	耕種農業	A011													
	2	畜産農業	A012													
	3	林業	A02													
	4	上記以外の農業、林業														
漁業	漁業大分類		B													
	5	漁業	B03													
鉱業	鉱業大分類		C													
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C													
建設業	建設業大分類		D													
	8	建設業	D													
製造業	製造業大分類		E													
	9	食料品製造業	E09													
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10													
	11	繊維工業	E11													
	12	木材・木製品製造業	E12													
	13	家具・装飾品製造業	E13													
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14													
	15	印刷・同梱業	E15													
	16	化学工業	E16													
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17													
	18	プラスチック製品製造業	E18													
	19	ゴム製品製造業	E19													
	20	たばこ・皮革製品製造業	E20													
	21	窯業・土石製品製造業	E21													
	22	鉄鋼業	E22													
	23	非鉄金属製造業	E23													
	24	金属製品製造業	E24													
	25	はん用機械器具製造業	E25													
	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類		F												
		33	電気業	F33												
34		ガス業	F34													
35		熱供給業	F35													
36		上水道業	F361													
37		下水道業	F363													
情報通信業		情報通信業大分類		G												
		38	通信業	G37												
	39	放送業	G38													
	40	情報サービス業	G39													
	41	インターネット付随サービス業	G40													
	42	映像・音声・文字情報制作業	G41													
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類		H													
	43	鉄道業	H42													
	44	道路旅客運送業	H43													
	45	道路貨物運送業	H44													
	46	上記以外の運輸業、郵便業														
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類		I													
	47	各種商品卸売業	I50													
	48	木材・竹材卸売業	I5311													
	49	各種商品小売業	I56													
	50	自動車小売業	I591													
	51	機械器具小売業	I593													
	52	家具・建具・量小売業	I601													
	53	じょう器小売業	I602													
	54	燃料小売業	I605													
	55	上記以外の卸売業、小売業														
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類		K													
	56	物品賃貸業	K70													
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類		L													
	57	学術・開発研究機関	L71													
	58	写真業	L746													
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類		M													
	59	飲食店	M76													
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類		N													
	61	洗濯業	N781													
教育、学習支援業	教育、学習支援業大分類		O													
	62	教育、学習支援業	O													
医療、福祉	医療、福祉大分類		P													
	63	医療業	P83													
教育、学習支援業	教育、学習支援業大分類		Q													
	65	複合サービス事業	Q													
サービス業	サービス業大分類		R													
	66	自動車整備業	R891													
	67	土留業	R952													
	68	上記以外のサービス業														
公務	公務		S													
	69	公務	S													
	合計															

都道府県名 ○○県 業種年度 令和5年度

調査票Ⅲ-1 (H19.25改訂産業分類対応版)
産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量)

- 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量(単位:トン/年)を記入してください。
- ※「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1(水銀廃棄物)」に記入してください。
- 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量(単位:トン/年)を記入してください。
- 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量(単位:トン/年)を記入してください。
- 処理処分量が0(ゼロ)の場合は「0」と明記し、調査票による不明瞭な項目は「-」を記入してください。
- フロー図の処理処分量が適用できない場合は、異動箇所を記載した項目の処理処分量を記入してください。

(単位:トン/年)

廃棄物の種類	排出量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	自己処理量	合計量で把握している場合はここに記入する。	
																						燃え殻	灰
燃え殻	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	
汚泥																							
廃油																							
廃酸																							
廃アルカリ																							
廃プラスチック類																							
紙くず																							
木くず																							
繊維くず																							
動物性残渣																							
動物系固形不燃物																							
ゴムくず																							
金属くず																							
ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず																							
うち右欄含有																							
灰																							
がれき類																							
うち右欄含有																							
動物のふん尿 ^(*)																							
動物の死体																							
ばいじん																							

(*) 動物のふん尿における再生利用及び中間処理についての考え方は以下のとおり。
 ・再生利用:たい肥として利用、生ふんのまじり使用、たい肥化の過程における水分減少、浄化処理等
 ・中間処理:畜舎内における水分蒸発、堆肥施設における乾封処理等

II. 活動量指標

表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値(平成25年度実績値)
(旧産業分類(平成14年3月改定版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
農業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977	
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	
	3	上記以外の農業									
林業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191	
		漁業大分類	C								
漁業	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092	
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038	
鉱業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256	
建設業 製造業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	
		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円							
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円							
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	
	電気・ガス ・熱供給 水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
		34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
		35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
		36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	
	情報通信業		情報通信業大分類	H							
		38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
39		放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837	
40		情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225	
運輸業		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134	
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033	
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
47		各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196	
48		各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525	
49		自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593	
50		家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611	
51		燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465	
52		上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店、宿泊業			飲食店、宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624	
54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630		
医療、福祉		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114	
56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838		
教育、学習支援業 複合サービス事業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	
	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430	
サービス業		サービス業大分類	Q								
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043	
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307	
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934	
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834	
	64	上記以外のサービス業		(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	
	64	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873	
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940	

表一資・II・1(2) 活動量指標全国合計値(令和5年度実績値)
(新産業分類(平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版)の業種区分)

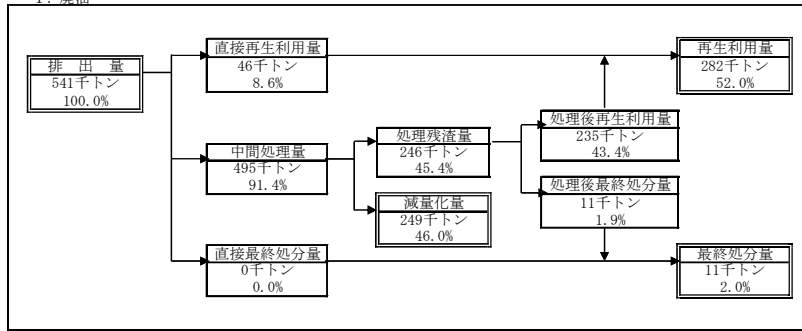
大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
農業・林業	A	農業大分類	A																	
	1	稲作農業	A011	人	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458	3,150,924	3,028,391	2,905,750	2,783,218	2,660,686	2,538,154	2,415,622	2,293,090	
	2	畜産農業	A012	頭羽	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	329,891,321	319,875,900	324,127,987	333,354,732	333,249,917	332,814,780	332,708,660	329,888,370	322,804,930	325,922,310	325,922,310	325,922,310
	3	林業	A02	人	67,405	43,403	45,431	43,460	43,468	43,516	41,980	41,226	41,477	40,975	40,271	39,700	39,238	38,776	38,314	37,852
漁業	B	漁業大分類	B																	
	5	漁業	B03	人	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	23,801	23,134	22,355	21,897	21,439	20,981	20,523	20,065	19,607	19,149
建設業	D	建設業大分類	D																	
	8	建設業	D01	百万円	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604	55,548,590	57,206,504	59,751,213	61,318,511	58,968,328	63,963,164	67,051,048	67,816,939	68,572,830	
製造業	E	製造業大分類	E																	
	9	製造業	E09	百万円	24,114,387	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077	26,207,548	28,426,447	29,055,934	29,781,548	29,537,188	29,605,781	29,334,792	31,726,421	33,003,897	33,003,897	
電気・ガス・熱供給・水道業	10	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	E10	百万円	9,813,349	9,250,529	9,615,437	9,300,444	9,596,768	9,509,217	9,773,606	9,515,316	9,781,259	9,601,994	9,275,727	9,570,468	10,319,775	10,930,602	10,930,602	
	11	電気	E11	百万円	3,789,228	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,923,204	3,782,415	3,814,855	3,782,178	3,792,281	3,694,090	3,452,451	3,625,592	3,722,298	3,915,022	3,915,022	3,915,022
	12	ガス	E12	百万円	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,620,040	2,990,478	2,656,164	2,717,305	2,756,116	2,810,746	2,738,069	2,456,297	2,753,844	2,939,428	2,939,428	2,939,428
	13	熱供給	E13	百万円	1,575,390	1,478,718	1,730,851	1,819,001	1,915,042	1,946,265	1,964,965	1,956,730	1,943,035	1,985,832	1,999,768	2,008,548	1,995,255	2,019,845	2,019,845	2,019,845
	14	水道	E14	百万円	7,110,758	6,508,257	6,814,766	6,741,136	6,974,353	6,948,621	7,273,124	7,393,743	7,548,426	7,695,704	7,214,306	7,753,801	8,158,137	8,158,137	8,158,137	8,158,137
	15	電気	E15	百万円	9,045,642	8,198,920	8,481,652	8,270,686	8,415,918	8,224,989	8,507,280	8,078,315	8,292,072	8,143,527	7,978,598	7,655,507	8,046,233	8,693,449	9,048,449	9,048,449
	16	ガス	E16	百万円	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,124,954	28,887,715	27,252,471	28,724,200	29,787,986	29,252,783	28,603,465	31,708,235	34,281,050	33,384,565	33,384,565	33,384,565
	17	熱供給	E17	百万円	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	17,976,912	11,580,381	13,286,743	15,015,509	13,844,350	11,114,363	14,431,988	18,789,978	17,131,130	17,131,130	17,131,130
	18	水道	E18	百万円	10,902,553	10,375,376	11,106,061	11,237,336	11,532,576	11,812,218	11,764,478	12,442,947	12,985,894	12,982,928	12,574,301	13,029,888	13,253,162	13,545,738	13,545,738	13,545,738
	19	電気	E19	百万円	3,034,927	2,844,669	3,177,334	3,119,878	3,212,642	3,271,673	3,113,937	3,168,444	3,333,942	3,353,912	3,281,969	3,315,385	3,713,111	3,952,551	3,952,551	3,952,551
	20	ガス	E20	百万円	374,779	315,030	344,068	342,264	355,024	343,777	341,938	345,000	327,884	325,618	264,189	260,412	289,555	311,765	311,765	311,765
	21	熱供給	E21	百万円	7,101,297	6,702,257	6,831,066	7,056,284	7,332,194	7,428,928	7,137,319	7,533,115	7,815,735	7,653,456	7,558,126	7,679,689	8,315,951	8,531,069	8,531,069	8,531,069
	22	水道	E22	百万円	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	19,202,162	19,838,706	19,689,292	17,686,708	18,651,954	17,747,599	15,072,285	19,718,773	23,941,044	23,941,044	23,941,044	23,941,044
	23	電気	E23	百万円	9,895,068	9,204,707	9,889,612	9,547,818	9,502,051	10,011,241	9,890,638	9,765,715	10,229,138	9,614,168	9,423,628	11,965,658	13,920,021	14,702,700	14,702,700	14,702,700
	24	ガス	E24	百万円	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776	14,179,147	14,398,617	15,198,945	15,821,727	15,965,293	15,020,417	15,881,065	16,919,923	17,398,451	17,398,451	17,398,451
	25	熱供給	E25	百万円	10,099,831	9,946,599	10,623,791	10,230,928	10,103,055	10,142,026	11,124,753	11,179,695	12,345,195	12,162,013	11,424,236	12,781,102	12,887,798	12,887,798	12,887,798	12,887,798
	26	水道	E26	百万円	13,645,906	14,278,336	15,538,575	15,154,929	16,590,604	17,470,405	18,106,821	20,521,079	22,048,194	20,853,393	19,553,507	22,879,470	25,173,023	24,823,459	24,823,459	24,823,459
	27	電気	E27	百万円	8,979,938	8,344,417	8,919,258	8,705,228	7,033,631	7,023,181	7,130,045	6,930,901	6,831,385	6,813,278	6,814,043	6,555,151	6,850,616	7,019,194	7,019,194	7,019,194
	28	ガス	E28	百万円	16,821,843	14,921,619	13,143,253	12,733,448	13,830,190	13,426,687	14,524,028	15,919,979	16,336,555	14,124,033	14,592,905	16,459,306	16,989,929	17,327,711	17,327,711	17,327,711
	29	熱供給	E29	百万円	15,119,685	13,791,199	14,982,669	15,456,146	17,031,700	17,684,385	16,388,352	17,259,381	18,789,663	18,239,377	17,819,148	19,499,256	21,337,410	21,337,410	21,337,410	21,337,410
	30	水道	E30	百万円	12,604,470	9,215,275	8,671,876	8,490,337	8,730,923	8,209,972	6,770,881	6,770,881	6,770,881	6,770,881	6,770,881	6,770,881	6,770,881	6,770,881	6,770,881	6,770,881
	31	電気	E31	百万円	54,213,582	54,032,493	54,485,808	54,485,808	54,485,808	54,485,808	54,485,808	54,485,808	54,485,808	54,485,808	54,485,808	54,485,808	54,485,808	54,485,808	54,485,808	54,485,808
	32	ガス	E32	百万円	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	3,833,151	3,833,151	3,833,151	3,833,151	3,833,151	3,833,151	3,833,151	3,833,151	3,833,151	3,833,151	3,833,151	3,833,151
	33	熱供給	E33	百万円	15,508	14,213	14,011	13,970	13,806	13,704	12,882	11,970	12,174	11,746	11,432	13,742	13,742	13,742	13,742	13,742
	34	水道	E34	百万円	38,995	35,588	34,949	34,308	33,669	33,029	33,726	33,770	33,749	33,749	33,749	33,749	33,749	33,749	33,749	33,749
	35	電気	F35	人	2,581	2,011	1,994	1,978	1,961	1,946	1,930	1,915	1,900	1,885	1,870	1,855	1,840	1,825	1,810	1,795
	36	ガス	F36	人	124,817,005	124,657,159	124,485,601	124,368,524	124,266,130	124,163,567	124,061,004	123,958,441	123,855,878	123,753,315	123,650,752	123,548,189	123,445,626	123,343,063	123,240,500	123,137,937
	37	熱供給	F37	人	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	98,763,000	99,257,000	100,113,000	101,226,000	102,500,000	103,933,000	105,426,000	106,979,000	108,592,000	110,265,000	111,998,000	113,791,000
	情報通信業	G	情報通信業大分類	G																
		38	情報	G38	人	182,904	196,034	182,144	188,253	154,363	140,559	141,910	135,684	137,759	133,608	129,038	155,042	157,668	160,623	163,623
		39	放送	G39	人	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757	67,642	67,527	67,412	67,297	67,182	67,067	66,952	66,837	66,722
40		情報サービス	G40	人	1,157,929	1,044,779	1,054,646	1,064,514	1,074,381	1,084,248	1,077,081	1,078,431	1,077,981	1,078,431	1,078,981	1,079,431	1,079,981	1,080,431	1,080,981	1,081,431
41		インターネット情報サービス	G41	人	70,953	54,161	63,809	73,448	83,093	92,737	102,381	112,025	121,670	131,315	140,960	150,605	160,250	170,000	180,000	190,000
42		放送	G42	人	293,032	248,570	249,637	250,303	250,870	251,437	251,999	252,566	253,128	253,690	254,252	254,814	255,376	255,938	256,500	257,062
43		情報	H43	人	296,386	281,271	252,321	243,771	235,021	226,271	217,521	208,771	200,021	191,271	182,521	173,771	165,021	156,271	147,521	138,771
卸売・小売業	I	卸売・小売業大分類	I																	
	44	卸売	I44	人	6,035,396	5,634,476	5,588,032	5,541,588	5,495,144	5,448,700	5,402,256	5,355,812	5,309,368	5,262,924	5,216,480	5,170,036	5,123,592	5,077,148	5,030,704	4,984,260
	45	卸売	I45	人	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,474	1,714,117	1,774,760	1,835,403	1,896,046	1,956,689	2,017,332	2					

表一 資・Ⅱ・1 (4) 活動量指標 (新産業分類 (平成 25 年 10 月改定版及び平成 19 年 11 月改定版) の業種区分) (令和 5 年度実績値)

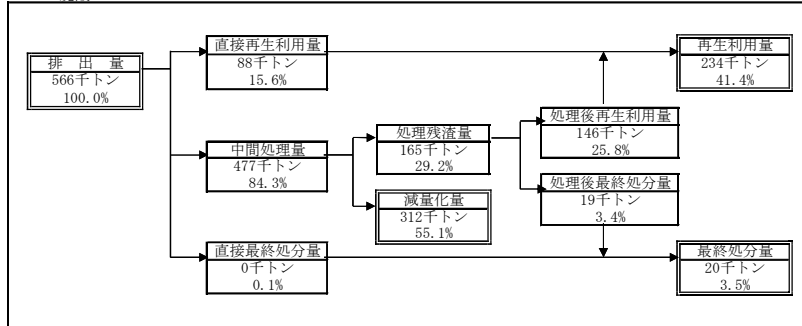
大分類	業種分類	コード	単位	25 総員数	26 総労働力	27 大労働力	28 内勤員	29 専任員	30 常勤員	31 非常勤員	32 専任員	33 常勤員	34 非常勤員	35 山口県	36 山口県	37 山口県	38 山口県	39 山口県	40 山口県	41 山口県	42 山口県	43 山口県	44 山口県	45 山口県	46 山口県	47 山口県	合計			
農業・林業	1 農産物生産業	A011	人	10,296	12,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432	21,432			
	2 林業	A02	人	267,890	2,071,600	52,796	8,156,210	293,330	600,510	3,481,530	1,398,290	3,311,920	4,157,560	4,039,310	3,201,090	4,157,560	4,039,310	3,311,920	6,720,700	2,013,870	32,246,090	48,773,750	2,222,140	4,222,140	48,840	124,740	73,920	4,222,140		
	3 上記以外の農業・林業		人	1,023	1,838	169	2,932	510	761	595	1,412	973	1,366	539	539	646	3,311	1,068	842	736	1,339	1,273	2,338	1,497	125	2,338	1,497			
	4 漁業		人	140	181	141	533	0	231	633	973	67	111	400	110	400	110	78	453	722	151	46	2,201	68	431	1,293	673			
製造業	5 食品製造業	B01	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183			
	6 繊維・衣服・皮革製造業	B02	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183			
	7 化学工業	B03	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183			
	8 医薬品・化学工業	B04	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183		
	9 金属・機械・電気・電子製造業	B05	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183		
	10 窯業・土石製品製造業	B06	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
	11 窯業・土石製品製造業	B07	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183		
	12 窯業・土石製品製造業	B08	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
	13 窯業・土石製品製造業	B09	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
	14 窯業・土石製品製造業	B10	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183
情報通信業	15 情報通信業	C01	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183		
	16 情報通信業	C02	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183		
	卸売・小売業	17 卸売・小売業	D01	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		18 卸売・小売業	D02	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		19 卸売・小売業	D03	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		20 卸売・小売業	D04	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		21 卸売・小売業	D05	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		22 卸売・小売業	D06	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183
		23 卸売・小売業	D07	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		24 卸売・小売業	D08	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		25 卸売・小売業	D09	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		26 卸売・小売業	D10	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
	不動産業・業種不明	27 不動産業・業種不明	E01	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		28 不動産業・業種不明	E02	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		29 不動産業・業種不明	E03	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		30 不動産業・業種不明	E04	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		31 不動産業・業種不明	E05	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		32 不動産業・業種不明	E06	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		33 不動産業・業種不明	E07	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
		34 不動産業・業種不明	E08	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	
35 不動産業・業種不明		E09	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183		
36 不動産業・業種不明		E10	人	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183		

Ⅲ. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

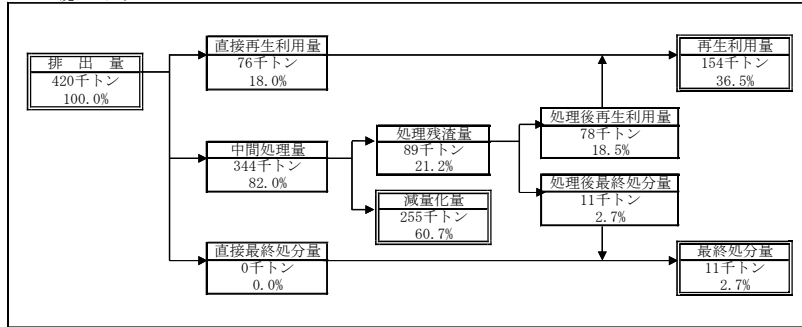
1. 廃油



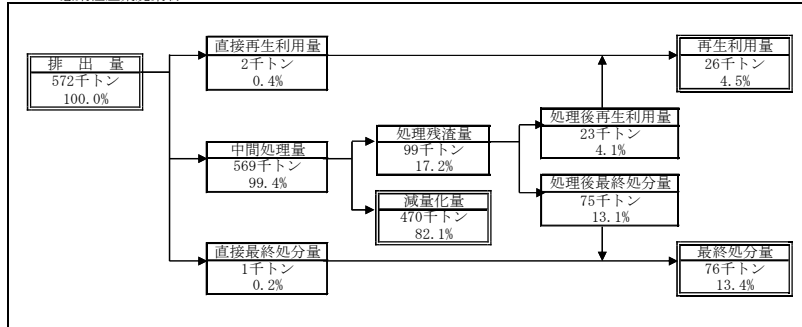
2. 廃酸



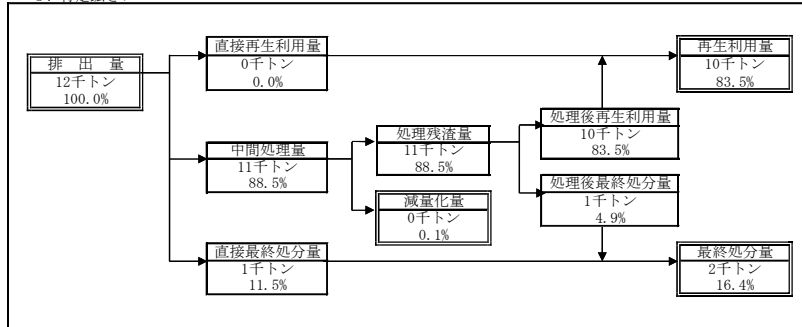
3. 廃アルカリ



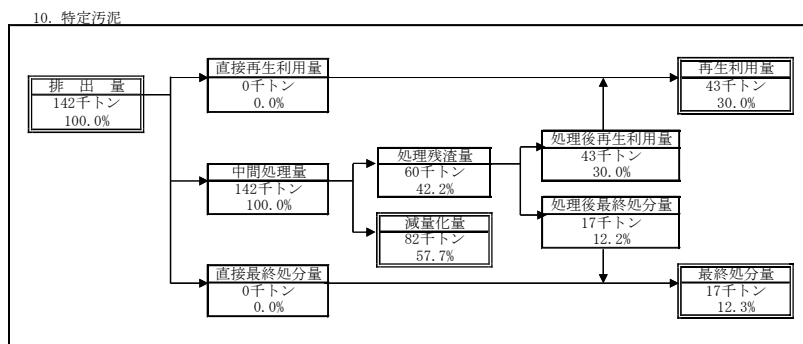
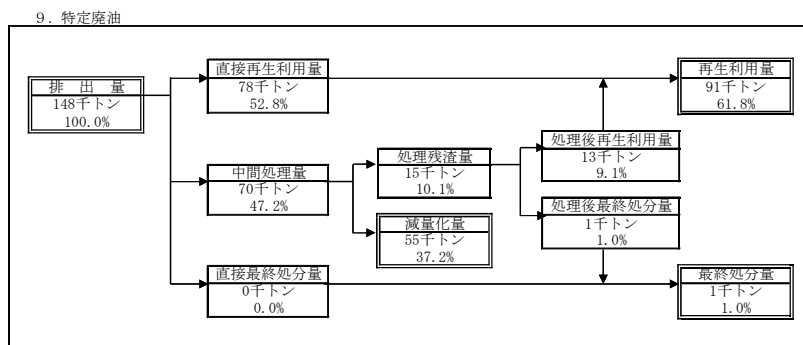
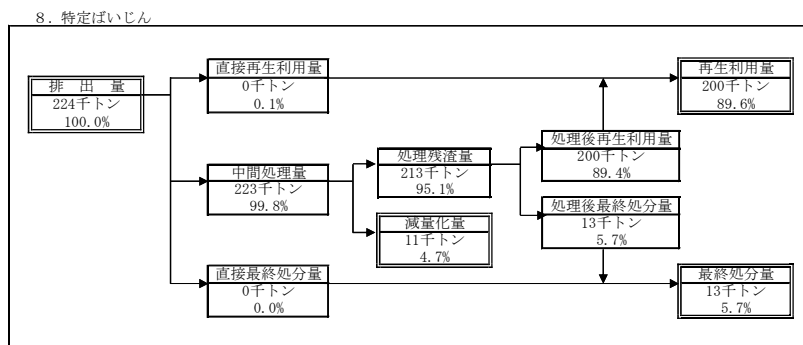
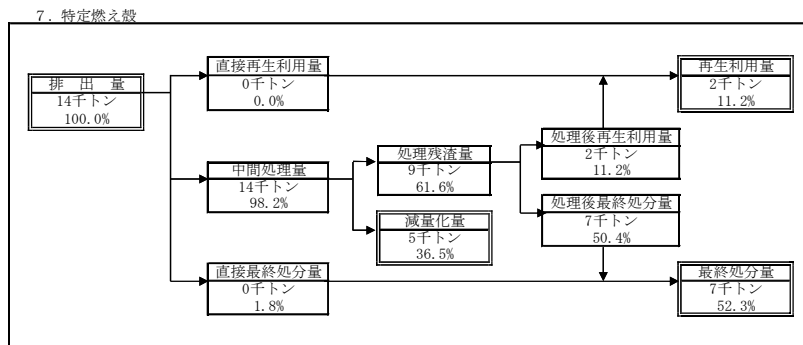
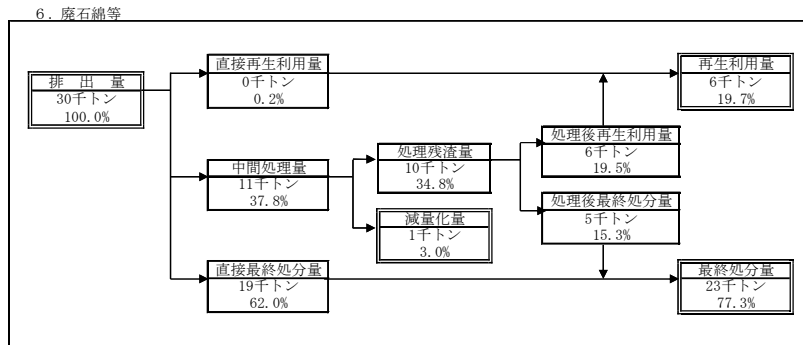
4. 感染性産業廃棄物



5. 特定鉱さい

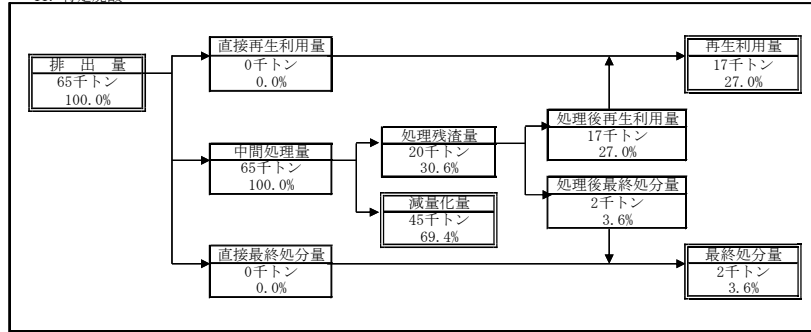


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

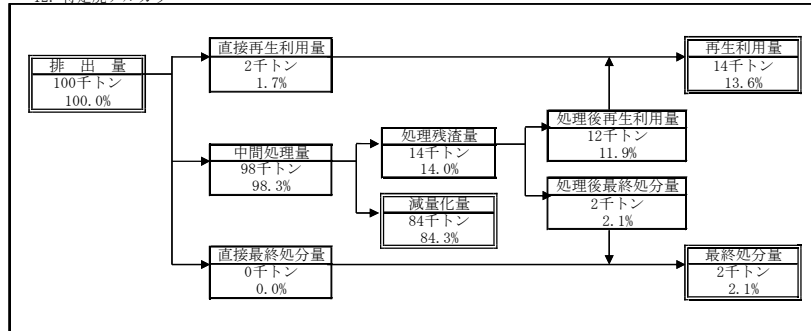


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

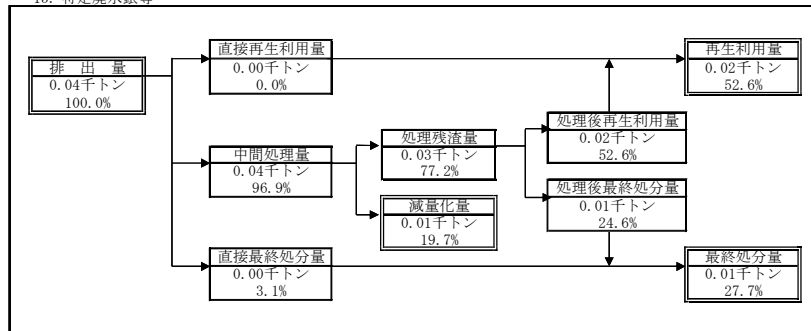
11. 特定廃酸



12. 特定廃アルカリ



13. 特定廃水銀等



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。